

---

令和7年 第2回 球磨村議会定例会会議録(第7日)

令和7年3月13日(木曜日)

場所 球磨村議会議場

---

議事日程(第5号)

令和7年3月13日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第24号 令和7年度球磨村一般会計予算について
- 日程第2 議案第25号 令和7年度球磨村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 議案第26号 令和7年度球磨村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第4 議案第27号 令和7年度球磨村介護保険特別会計予算について
- 日程第5 議案第28号 令和7年度球磨村簡易水道特別会計予算について
- 追加日程第1 議案第29号 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和7年度  
実施協定の一部を変更する協定の締結について
- 日程第6 発議第1号 球磨村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定につ  
いて
- 日程第7 発議第2号 球磨村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制  
定について
- 日程第8 議員派遣について
- 日程第9 閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第24号 令和7年度球磨村一般会計予算について
- 日程第2 議案第25号 令和7年度球磨村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 議案第26号 令和7年度球磨村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第4 議案第27号 令和7年度球磨村介護保険特別会計予算について
- 日程第5 議案第28号 令和7年度球磨村簡易水道特別会計予算について
- 追加日程第1 議案第29号 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和7年度  
実施協定の一部を変更する協定の締結について
- 日程第6 発議第1号 球磨村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定につ  
いて
- 日程第7 発議第2号 球磨村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制

定について

日程第8 議員派遣について

日程第9 閉会中の継続調査について

---

出席議員（9名）

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	7番 嶽本 孝司君
8番 舟戸 治生君	9番 高澤 康成君
10番 田代 利一君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子	書記 野々原真矢
----------	----------

---

説明のため出席した者の職氏名

村長 .....	松谷 浩一君	副村長 .....	上薮 宏君
教育長 .....	森 佳寛君	政策審議監 .....	田中真一郎君
総務課長 .....	境目 昭博君	復興推進課長 .....	大岩 正明君
税務住民課長 .....	蔵谷 健君	保健福祉課長 .....	友尻 陽介君
産業振興課長 .....	高永 幸夫君	農業委員会事務局長 .....	木屋 正行君
建設課長 .....	毎床 公司君	会計管理者 .....	松舟 祐二君
教育課長 .....	毎床 貴哉君		

---

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

議事に入ります前に、教育長より発言の申出がっておりますので、これを許可します。教育

長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） おはようございます。会議前ですが、議員の皆様方に1件報告をさせていただきます。

球磨清流学園第1期生、先日3月9日に卒業いたしました。議員の皆様方にも本当にお祝いを頂きありがとうございました。

昨日、高校のほうの受験の後期の発表がございまして、全員の結果が分かりましたのでお知らせをいたします。お手元のほうに参考と資料をおあげしておりますが、終わりましたから回収もさせていただきます。今回、16名のうち、県立のほうが14名、そして私立のほうに2名進んでおります。内訳、学校ごとでちょっとご紹介します。

人吉高校のほう6名、うち2名が五木分校のほうです。それから、球磨工業高校1名、球磨中央高校が6名、鏡にありますわかあゆ支援高等学校が1名、それから私立のほうに秀岳館高校が1名、それから人吉市にあります九州技術教育専門学校が1名ということで、16名が第1志望全員決定をいたしましたところ。それぞれの目標に向かって、また次なる高校ステージで頑張ってくれるものと思っております。

以上で報告を終わります。

---

#### 日程第1. 議案第24号 令和7年度球磨村一般会計予算について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程第1、議案第24号令和7年度球磨村一般会計予算についてを議題とします。

ご審議をお願いします。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。予算書16ページでお尋ねをいたします。森林環境譲与税が令和7年度で7,140万4千円ということで計上がございまして。うちは、ほかの町村よりも前倒しで4,000万円ぐらいだったんだらうと思う。ずっとそれを森林環境譲与税をいただいております。昨年が6,000万円ぐらいだったんだらうと、ちょっと私の記憶が違いかもしれませんが、この森林環境譲与税、今後こういう金額がずっと続いていくのか、あるいは上限というのが起こり得る可能性があるのか、どうかお聞きしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 森林環境譲与税につきましては、発足以来微増ということで、今上昇しているような状況でございますが、私は今後このような金額で推進していくんじゃないかなというふうに考えております。

国の財源的なところがございまして、そういった動向が今後、注視されるんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） これは、課長が詳しいと思いますけれども、国民の方から1千円ずつ頂いて、こういう森林の環境を守るということで創設させていただいております。それを公表しなくてはいけない、使い道を公表しなくてはいけないということでございますので、以前は積立てでしておったとか、いろんなどころにしておったんですけども、せっかく頂く貴重な財源でございますので、しっかりと森林環境あるいは森林保全、そういうのにお使いをいただくということで、ぜひ有効活用をしていただければと思います。村長、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員が言われるように、この森林環境譲与税に関しましては、しっかりと有効活用をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 以前からも言っておりますけれども、こういうのは森林組合であったり、山の、されておりますよね、そういうお仕事をされている方、いろんなど方達のご意見を聞きながら、どうやったら森林環境に寄与するのか、あるいは森林保全のためになるのかというような協議会じゃないでしょうか、そういう協議会当たりも、担当課長指導の下、そういう協議の場を設けていただくということで、ぜひ、お願ひをしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今の関連ですが、前回、私が質問したときに、それぞれは個人の事業主はできないということだったんですけども、やっぱりそのままなんですか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 基本的な認定を受けている森林組合ということに対象になるんですが、令和7年度におきましては、自伐型林業、それから再造林関係の方のご意見を本年度はいろいろ伺っておりますので。

この予算の中でできる限り、そちらのほうにも恩恵があるように取り組んでまいりたいというふうを考えております。いろいろ知恵を凝らしながら工夫して取り組んでまいりたいと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 同じような質問で申し訳ないんですが、今の産業振興課長は令和7年からというふうにおっしゃったんですけども、作業道、そこに、皆さん民間の方も住居を造る、道を造って上がっていかれるんですけど、そこに対する砂利、敷砂利、そういうのは以前は

森林組合だけしか駄目よという話だったんですけど、令和7年度からそういうのがいいのかどうか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 先ほどの答弁で令和7年度からと言いましたのが、例えば再造林をされる、伐採の後に植え付けをされる業者について、いろいろ聞き取りをした結果、安全带とかそういったのが欲しいということでしたので、それを予算の範囲内で支給できればということで、今、考えているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、竹本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 作業道を作るときの敷砂利、それは。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 森林組合と契約しておりまして、森林組合が作業道を開設するというときには、敷砂利のほうも対象になっております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 森林組合は以前からずっとそういうことでいいということで、前々から話していると思うんですけど、令和7年度から民間の方にはそういう砂利はできるのかどうか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） できるところから工夫をしてやっておりますので、先ほど言いましたように、再造林をされる、植付けをされるところの安全带であるとか、チェーンソー購入であるとか、また自伐型、実際、再造林じゃなくて、森林組合以外の個人の事業者に関しても、いろんな備品購入等について補助ができるように考えながら、令和7年度の予算に計上させていただいております。

作業道については、今のところ、今後、検討してできる方向でしたいなとは思っていますが、令和7年については、今現在このような状況ということでご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） そしたら産業振興課のほうに、ご相談に行ったり、そういう要望とかをしていかないと、また災害が来たとき、あれって流れてくるんでしょう。それはもうご存じだと思うんですけど、そっちのほうに森林環境税を使ってほしいというふうに、民間の方からの今まで駄目ですよというのが伝えてはきたんですけどね、よろしく願います。

○議長（舟戸 治生君） ほかに。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） はい、2番です。ちょっと関連をして質問をさせていただきたい

と思います。

今、作業道という話が出ましたけども、今月の頭、森林組合の座談会に私のほうも出ましたけども、その中で、やっぱり作業道辺りが大規模に崩壊しているということで、自分の土地なりに行けないというところの話が出たんですけども、そういったところに、やっぱりこういうものを使っていたきたい。

もちろん、その大規模に組合の見解としては、もう自分達の技術力じゃとてもじゃないけどできませんという答えだったんですけども、そういった場所が何か所か球磨村にあるということなんですけども、そういったところをどういうふうにお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 森林環境譲与税の使途につきましては、今のところ認定事業者ということで定められておりますが、そういった方、民間でも適用できるように、関係当局に働きかけていきたいというふうに考えております。

先ほどの森林組合が開設した作業道の件数当たり、2月、3月ずっと行っておりますが、本当に大規模に傷んだところを敷材料を引いて開設したりとか、検査の途中でも明らかに民有地の作業道が崩壊しているところがございますので、そういったところも色々関係機関に要望して、できる方向でお願いをしたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） なかなかこの森林環境譲与税ということで、使用がなかなか制限をされているというところはあるかと思っておりますけども、実態はそういったところで要望等もありますので、これ以外で村ができることをやっていただきたいと思いますので、その辺も随時相談があるかと思っておりますけれども、よろしくお聞きをしたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 3番です。まずは40ページ、中ほどの旧渡小学校敷地整備工事100万円の件ですけども、村では例年復興祭等がありまして、毎年整備費を予算化されて執行されていると思っておりますけども、まず今回、この100万円という数字なんですけども、どういう内容なのかを説明をよろしくお聞きします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） お答えします。

令和6年度でも旧渡小学校のグラウンドにおいて復興祭を行いましたけれども、その際にやはり雨が降ってぬかるんで、再三グラウンド整備をしていただいたような状況でございました。

まだまだ、あそこのグラウンドゴルフとか、いろいろ使う関係で、祭りのイベントのときにも

雨の事態とかそういう想定されますので、今回、追加でお願いした整地工事分、そういったところも加味して、グラウンド整備費用を計上させていただいております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） ということであれば、現状の地盤高で当面グラウンドゴルフ等も含めて利用しやすい形で整備をするということによろしいのでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 議員仰せのとおり、今のところはもう現在の地盤高で活用していくというところで考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 将来的な千寿園の跡地も含めて計画をされておられますので、将来的には、いろいろ話が出ておりますけども、堤防高に合わせるとか、もしくは思い切っにかさ上げをまだ上げて、浸水しないようなところでやってほしいとかいうような意見が出ておりますけども、普段から村民の方が運動施設として利用されているというようなところかと思えますので、どうかその方達が利用しやすい方法で、できるように、よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、42ページ、デジタル田園都市構想事業費の中の地域おこし協力隊活動委託料4,940万円というような多額といたしますか、高額といたしましょうか。多分、人数的に複数人の方を地域おこし協力隊として募集をかけてしたいということでしょうけども、人数と内容について説明をよろしくお願ひします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 地域おこし協力隊の活動委託料につきましては、産業振興課だけで8名を募集する予定でございます。そして、現在活動していただいているみどり食料システム、それからジビエについては既存の協力隊の予算を計上させていただいております。

新規の内訳につきましては、まず、有害獣関係で、現在の鹿の解体加工をしている協力隊員の任期が、今年の9月まででございますので、また新たにジビエ活用促進の協力隊ということで募集をかける予定でございます。募集は2名かける予定でございます。

そして、農業法人の担い手育成と耕作放棄地の利活用ということで、農業担い手プランナーを2名、そして特産品の販路拡大、また特産品の開発というところで、食の6次化コーンシェルジュを1名。そして畜産業におきましては、一勝地赤豚につきましては、後継者がいないということで協力隊員を募集してくれということで強い要望がありましたので、一勝地赤豚の後継者という

ことで1名。

それから、水産業におきましては、一勝地ヤマメ、去年も予算化させていただいて、複数回募集はかけたのですが、なかなか応募がございませんで、来年度も2名募集をかけたいということで、新規8名を応募する予定でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宜彦君。

○議員（3番 宮本 宜彦君） 地域おこし協力隊を募集すること自体については賛成している。

私もぜひ頑張ってもらいたいということで、いいことだと思うんですけども、今までいろいろ地域おこし協力隊、いろんなメニューをそろえて募集をされておられますけども、応募がなかったり、応募されても辞められたりという方がおられて、なかなかマッチングというか、別の言い方をすればミスマッチで、うまい具合にいかなかったというようなところなんだろうけども。

なかなか全国津々浦々こういう情報網が張られている中で、やはり球磨村に来てもらって、この仕事をやりたいというふうに思っておられる方はたくさんいらっしゃると思うんですけども、どうしてもやっぱり市町村との差別化・区別化というのがないと、なかなか来てくれないんじゃないかと思うんですよね。

ただ、この仕事をしてくださいという意味合いではなくて、もっと仕事を定着化させる、将来的に企業、なりわいを起こすとか、ひいては6次産業化とか、加工商品の開発とか、農業関係でいきますと後継者とか、色々な言い方があるんでしょうけれども、やはり、そこにつながるようなことでやってもらえるような仕事で、当然なくちゃいけないんでしょうけれども、募集して来ておられる方がここに定着するような施策、これがやっぱり一番必要だと思うんですよ。だからそのところはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 基本的に協力隊につきましては3か年ということで雇用できるということになっておりまして、一つの例を挙げさせていただきますと、鹿の解体加工につきましては、1名、今協力隊として活動していただいている、9月までの任期ではございますが、それ以降も球磨村に居住して活動したいということで話を聞いております。

実際、もう協力隊を外れると、金銭面ところで大変なところがあるかなと思うんですが、この方については採算面が合うというところで、将来的に起業したいという意欲がございまして、とてもいいマッチングであったなというふうを考えております。ひいては球磨村に住んでいただけるということでございます。

今回も8名募集しておりますが、これまでの募集がそれぞれの担当課で募集をしておりまして、ある程度まとまったところで募集をかける必要もあるのかな。ウェブサイトのような見せ

方。ただ単に「協力隊を募集しますよ」だけじゃなくて、協力隊が球磨村に来ていただいたら、こういった住宅に住めますよ、病院までこれぐらいの距離ですよとか、学校は近くにこれがありますよ、病院もありますよとか、そういったバックグラウンドを見せることがまず大事じゃないかなというふうに思っております。

基本的に3年間協力隊で働いていただいて、4年後は球磨村に定住してもらおうというのが基本でございますし、8名の方に共通して言えるのは、球磨村で活動していただいて、令和6年度から産業振興補助を3割から5割に拡充させていただきましたが、産業振興の一つでもあります。村外の方の視点で村の産業を興していただく、そういった目的もございますので、できればこの8名のマッチングができて、皆さん将来的な移住・定住につながればいいなど、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） やはり、そういうふうになるように、村としても支援をしていかなければいけないところが絶対あると思います。

といいますのが、3年間は特例といいますか、産業振興のために雇用も含め、産業の振興につなげていくところなんでしょうけども、3年間で終わって、単純に言えば収入がないわけです。生活費。だからそのところが村として定着するためには、企業として結びつける、もしくは雇用の場として結びつけるということとともに、もう一つ住宅の問題等もありますけども、そういうところの支援というのを3年間のうちに、スタート時点で必要なものもありますけれども、3年間の中で特になりわいについて支援をしていって、4年目にはうまい具合に仕事として定着するという方向性に持っていかないと、なかなかつながっていかないところがあると思います。

その点、今後これだけの内容のものをやるとすれば、村としても産業の振興のところで支援をしていく必要が物すごくあると思いますので、村長、これについてご見解をよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 地域おこし協力隊が継続して3年過ぎた後も定着ができるようにするというに関しましては、全国的な課題だろうと思っております。

先ほど課長が申しましたように、3年間はもちろん村も一緒になって支援をしていく、そして、その後、あくまで起業ということまでつなげられる人というのは本当に少ないんだろうと思うので、ですからそこにはいかに勤め先辺りを提供するかというのが大きな課題だろうと思うんですね。

ですから今回は、例えば農業法人というのがありますけども、例えば農業法人、今、一生懸命

頑張っておられますけども、農業法人辺りを1年間通して活動できるような法人と一緒に進めていく、そういったところで、そこが勤め先に将来になるというような、民間との連携というのが本当に重要になるのかなと思っております。

今、ようやくおそらく成功事例になると思います。ジビエで1名、3年以降も球磨村にということで、今、家等も自分で探しておられますけども、そういった方向にしっかりとつなげていく役割を村ができればと思っておりますので、皆さん方にも協力をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） やっぱり地域おこし協力隊に応募される方というのは、平均的に若い人が多いわけですけども、ぜひ移住・定住対策、人口増加の中の一つとして、さらに産業振興として大事なところですので、ぜひその点は十分協力をしていただいて、推進をよろしく願います。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 64ページの林道費、東俣線あとのくらいかかりますか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

林道の東俣線ですが、平成26年から事業が開始されておりまして、令和5年に計画の変更を行っております。計画の変更で、令和13年に完了の見込みを立てておるところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 距離的には金額が多くて進まないような気がします。なぜならば、IP管が遠いんですよ。IP管を遠くするけん構造物が必要なんですよ、分かりますか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） IP管が遠いということで、構造物が多くなるということですが、基本的にはコンサルを入れて、設計のほうで適正なIP管という形で施工されているものと理解しております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 設計者は金を取ればいいので、昔の建設課は、自分達でしてあった建設課は。私はIP管が遠いから構造物が要るから倍かかっている金が。EC・BC管をもう少し近くしてIPを近くすれば、金はかからない、先に進む。私はそういう、あれも欲しいと思えますけど、これは副村長。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上蔀宏君。

○副村長（上蔀 宏君） はい、議員が言われました林道東俣線ですけども、私が建設課にお

るときから確か始まったと思っております。

議員に言われますように、前は建設課職員が現地に出向いて、現場のほうで測量をやって、設計、発注までやっておりました。ですが、職員関係の技術者もなかなか育っていないとか、職員も減ってきましたので、そういう作業を今、コンサルのほうでお願いいたしております。ただ、コンサルに委託するときも、現地のほうを職員は確認して、大体のところをこういった線形でというところで発注のほうをやっているところです。

それから、林道はどうしても補助金をもらう関係で、補助要綱に載った林道規定、設計関係もありますので、それに則った設計をやるというのもありまして、期間が長くなるということもありましたけれども。

それも、等高線沿いにできるだけ山に沿ったところで作ったほうが、切り盛りが少なく、構造物も要らないというのは、議員が言われたとおりでございます。できるだけ事業費も補助金はきますけれども、単費も出てきますので、できるだけ工事費も下げたいというところは考えながら設計をやっているところです。

ただ、どうしても現場状況が球磨村は結構悪いですので、そういったところはどうしても構造物、排水溝関係もありますし、高さが急斜なところもありますので、どうしても構造物がいるというところがありますので、そこら辺は現場に合わせたところで設計をやっているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 道のIP管に対して補助は関係ないと思います。現地に合わせて、それこそIP管を短くしていけば、距離はどうっと伸びるんですよ。国道並みです。村長いかがですか、村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、副村長が申したとおりだと思いますけども、いろいろな補助要綱等があって、その要綱の中で進めて設計をしていかなければいけないと思いますので、だからといって経費削減を求めないというわけではなくて、経費削減のため、そして少しでも進捗を図るためには、いろいろなことを考えていかなければいけないと思いますけども、そこはしっかり担当課とともに検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 債務負担行為についてお伺いをいたします。田舎の体験交流館さんがうら公立空調施設維持管理事業、期間が令和8年度から令和19年度まで、これが債務負担行為としてあっているようです。この事業の内容をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） お答えします。

田舎の体験交流館さんがうらの空調設備の取替えということになりますけれども、これ脱炭素先行地域の事業で取り組もうというところでございます。

通常、公共施設ですので村のほうで工事の発注をかけた場合に、結構、公共工事は単価が高くかさむということで、これを民間の事業のほうで工事をして、そして、民間所有になりますけれども、そのこの所有されるるところから令和19年度まで、大体エアコンの耐用年数が13年ということの設定がありますので、13年間、村が負担しなければならない分をリース料としてお支払いするという方式で、今回、このエアコンの設置工事をしたいということで、債務負担行為を計上させていただいているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 脱炭素先行地域として、機械を入れることによってCO<sub>2</sub>排出を減らして、いろいろなことがあります。脱炭素で六千何百万円が入ってきております。森電力が色々な球磨村にとっての事業を展開する中で、これを債務負担行為として、そのこの枠組み、脱炭素の行う事業としての森電力はもちろん収益制も含め、電力自由化でいろいろなことをしたりするんですよね。ここに村がこの負担をしてまでという考え、負担をしてこれの財源は脱炭素の補助金から出るとということですか。

もう一つ、さんがうらの野外炊飯施設増設事業360万円、今回またこれとは別に、観光のほうから、先日全協の中で100万円をさんがうら地域に補助すると説明がありましたよね、観光課何かの分野でありましたよね。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） まず、さんがうらの屋外炊飯施設の改修工事のほうですね、こちらのほうのご説明を申し上げます。

こちらにつきましては、以前、もう10年ぐらい前ですか、さんがうらのグラウンドの敷地の横に、炊飯施設というかバーベキュー関係ができるような施設を作っております。最近、さんがうらの施設の利用者が、まただんだんコロナが解消されて戻ってきておまして、あそこが20人ぐらいしか屋根の下に入れられないような状況になっておまして、それを超えての利用者さんが、雨が降る日にどうしてもテント辺りを使わないと、あそこでバーベキューの利用ができないというような状況もありまして、どうしても雨が当たらないような増築をさせていただきたいというのが、今回の予算要求の内容となっております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 必要でしょう。今回、脱炭素として債務負担行為で、それだけお金をかけます。今回また360万円で施設の増築ですね。それと指定管理委託料を550万円、年間。プラス先ほど言った100万円。

これ、成果報告の中では、指定管理委託料を含めて、プラマイゼロなんですよね。行政、いけないことなのかどうなのか分かりませんが、指定管理料を含めて収支決算を出して、実際、黒字でしたというか、7万円くらいかな、10万円程度です。いろんな活動をされていると思いますが、実際、指定管理委託料を払って、交流の場であったり、いろんな目的の中で運営はされていると思うのですが、村長、いろんなこれまでの説明の中でも、直営、今回も「かわせみ」、やはり民間にというお話をされております。

さんがうらは、以前、歴代の村長さんをはじめ、立ち上げて村がそのように小学校の利活用として、今、指定管理料を払いながら、しかしながら独立をして、自立をさせて、最終的には法人化と言われているのです。もう15年ぐらたっています。

もちろん、その施設を有効活用する上では大事なこともかもしれませんが、やはり独立をさせて、そこで運営をしていかなければ、何も変わらないわけですね、運営自体が。聞いた話によると、松谷棚田、今回もできないということで、それぞれに戻すという話を聞いております。

せっかくいい取組をされていましてよね。田植えツアーであったりとか、稲刈りツアーとか、竹灯籠も含め、せっかくそれをやっているにもかかわらず、高齢化、いろんな諸問題があって、今回、松谷棚田においては元に戻しますと。

本来進めるべき耕作放棄地の解消であったりとか、担い手であったりとか、いろいろな要因があって断念されることでしょうか、そもそもそういうことこそを、さんがうらの施設でやるべきであって、だからこそ一人立ちできないんです。

やはり今の村長の考え、これまでずっとやってきた、それも昨日話された「かわせみ」もそうです。いち早く直営を民間にお願いしたいという考えであれば、さんがうらも法人化して独立させる必要があると私は思うんですけど、村長、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員が言われるような考え方というのも一つの考え方だと私も思います。私、常日頃から思うことが、今、球磨、人吉市でも観地協とかいろんな観光についての取組をしておりますけども、観光の観光振興をこれをどういうふうの評価するとき、何をもって評価するのかというところが本当に難しい部分だろうと思うんですね。例えば、さんがうらでありましたら、来ていただく来客者、交流人口等を見れば、災害以降、段々増えていること、村のにぎわいを作るために、今、一所懸命取組を進めておられるところであります。ですから、そういったところはしっかり評価ができる部分かなと思います。

そして、松谷棚田の話をしてしまうと、松谷棚田も本来であれば、あれはもともと、さんがうらの事業ではなかった事業なんですね。あれは本来であれば松谷棚田保存会というのがありまして、そこが作りながら、さんがうらがそうやって人を集めてそこで棚田田植え体験とかするという、もともとはそういうところから来ているんですけども。

そこを、結局、先ほど議員が言われたように、高齢化によりまして田んぼを作る人がおられなくなったということで、せっかくさんがうらが続けてそうやっていろんなイベントをしてきたのは、続けていかなければいけないというところで、さんがうらがそこを受け持つような形になったんですけども、結局、棚田を維持するためには、さんがうらがその経費を物すごく使って、人件費当たりを使いながら今まで運営してきた関係があって、さんがうらの収支といいますか、そこが結局はとんとんでありますとか、なかなか上がっていかないといいますか、そういうあまり良くないような条件がいろいろあったわけですね。ですから、さんがうらにおいては、今年も村に法人化のご相談がございました。

できれば早く法人化しましょうと、さんがうらのほうは、そのつもりで相談に来られたんですけども、今はちょっとなかなか難しいんじゃないかということで、今後1年でも早く、来年でもということで、今進めておられるところですので、そこは、しっかり評価ができるのかなと思っております。

「かわせみ」、さんがうらとか指定管理をしているところがございますけれども、本来であれば指定管理委託料がなくてもできるように自立するというのは、もちろん一番理想的なものかもしれないと思っておりますけれども、ただ村ができない部分を担っていただいているというところで、やはりある程度の指定管理委託料は必要な中で、運営をお願いするというようなスタンスでしばらくは行く必要があるのかなというところで考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 村長の予算の考え方として、今上げている分が、このさんがうら運営をする中での維持的経費の部分なのか、投資的な考えなのか、そこはどちらなんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） もちろん、さんがうらの施設を維持していただくという部分にももちろんございますけれども、先ほど申しましたように、観光についてもしっかりやっばり今後、取り組む中で、球磨村の観光振興にしっかり寄与していただきたいという部分を考えれば、投資の部分、やっばり半分半分というところで考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） その成果です、成果。行政がもたらすいろんな取組に対して、どういう成果、何を基に根拠として成果が現れたのか。毎年9月の定例会の折に成果報告書が公表されます。それを審議するのですが、全て予算を執行したから成果なんだという考えなんです。やはりもちろん大事です、承認して、予算を執行して事業運営がなされた。やはりその部分と、さんがうらであったりとか、「かわせみ」であったりとか、そういういろんな分に関しては公的なものであったとしても、数値化で評価をしていかないと、やっぱり本当の成果って分からないわけです。

本当にこれを投資的経費としてするならば、そこまでしっかりと数値化で実績、成果を表していかないと、結局これも効率化の分に関しても、債務負担行為で令和19年度までなんです。実際その評価として10年間をどう評価していくのか。年で割れば30万円から40万円ぐらいの話なんでしょうけど、なんかこう、予算の考え方というか、もう少しビジョン的にも明確にしていきたいなという気がしております。

早い段階で、先ほど言われたとおり法人化、今担っていただいている現場でそういう声があるのであれば、わざわざ、まだっていう必要は私はないと思いますので、ぜひこれは法人化に向けていち早く取り組む必要がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 先ほどの質問の中で、協力隊の話が出ておりました。移住定住を増やす面でも力を注いでもらいたいという話があつておりました。そういうようなことで、私は思ひまして、39ページの企画書の中にあります移住コーディネーター、そのところの7年度の取組方としては、どのようなことを考えておられるのか。前に移住関係のことに関して、これは協力隊のほうで何かやっておられましたですか、いろいろ取組をやっていただいていたとは思ひます。しかしながら、なかなか行動活動が見えないところがあつたりして、個人的に思ひですけど、そういうことも思ひたりしておりましたものですから。今度、このコーディネーターということ設けてありますけれども、どのような取組方、そしてこれは1人なのか2人なのかよく分かりませんが、全協かなんかだったですか、ちょっと話、説明もあつたかと思ひますけれども、そのところの説明と取り組んでいかれる姿勢、思ひというのをお聞かせいただきたい。よろしくお願ひします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 今回、移住コーディネーター、1人を会計年度任用職員で雇用しまして、特別交付税が350万円交付されることになっておりますので、その財源をもとに移住定住の促進を図っていきたく思ひております。

内容としましては、今現在、企画のほうの係のほうで、掛け持ちで業務に当たらせているんで

すけれども、最近では移住をしたいという方からの申し込みというか、相談があって、現地の案内、それから登録の受付、そういったものも相談だったり登録だったり、それぞれ事務が結構増えてきておりますので、そういったところを担いながら、かつ球磨村への移住者が増えるように外部に出向いて、球磨村移住定住促進やっていますということで、外に出向いて希望者を連れて来れるような、そういったコーディネート体制をとっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） ただ設けたというだけではなかなか増えないと思うんです。今説明していただきましたけれども、やはりそれに長けたといいますか、優秀なコーディネーターの方、そのような方をぜひとも呼び込んでいただいて取り組んでいただきたいと思っております。なかなかやっぱり、ただチラシ配ったりパンフレット配ったり、そういうことだけじゃなくて、見える活動をしっかりやっていただいて、そしてまたそういう方を介して、わあ、あその村はよいな、行ってみようかなって、そのように思ってもらえるような活動をしていただきたいと思っていますので、あとそこら辺のところもしっかり考えて取組をお願いしたいと思っていますが、課長、どうですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 議員、おっしゃるとおり、一人でも多く、できれば子ども連れの家族の方の移住とか、そういったものができれば本当に球磨村にとって大変ありがたいというふうに思っております。そういったものが一人でも多く移住が進むように、このコーディネーターに頑張ってもらいながら、課のほうでもいろいろ協力して取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。予算編成の考え方についてちょっとお伺いをしたいと。

まずは民生費についてですけど、医療体制で、令和7年度、令和8年3月をもって球磨村診療所は今の体制を終わられます。その中で、今後の医療体制をどう、地域医療体制をどう持っていくかということで、その検討する場等々の予算計上がなされていないんです。その検討する委員会とか報酬とか、そういうのを、やはりもう分かっているんですから、令和8年度3月をもって分かっているんですけども、そういう予算の計上をしていない。そこの編成等々についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 診療所の村営ということで、検討も現在進めておりまして、一

番最終的な期限が令和8年3月までが民営による運営ということになっておりまして、予算化であったり、条例の制定であったりという作業が出てくるものと考えているところです。

次の村営に向けましては指定管理で行いたいということで、長との協議も済ませておりますが、なかなか村営に向けての課題といたしまして、まずはなかなか今、お医者さんもない、スタッフもなかなかつかまらないというお話を、医療機関との協議の中でお話を伺っているところです。そういった委員会での協議であったりとかというレベルの話でもないと考えておりまして、できれば指定管理におきましては非公募型で行いたいと考えております。

そういった一つの医療機関と協議を行いながら、本当に受けていただけるのかどうかというところまで詰めて決めていかないと、村営化というのはなかなか困難なことだと考えておりますので、まず最初に取り組まなければならないのが、令和7年度に入りまして早急に条例の制定ということで、指定管理に向けての動きを進め、その後必要な予算の確保ということで、医療機器の整備であったり等を計上を補正予算でさせていただきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 課長、詳しいことは。私が言いたいのは、真剣に取り組んでいくためには、村だけじゃなくて、そういうやっぱりお医者さんの情報だったり、村長、前おっしゃいましたですね、私が一般質問したときに。熊本県の方のアドバイスも受けながら、県との連携をしながらというようなことをしておっしゃいました。そういう情報共有をする場をしながら、仮に地域医療体制検討委員会とか、知りませんが、仮にそういう場をしながら、人吉医療センターといいますか、あるいは多良木公立病院等々、蘇春堂さん、あるいはそういう方達の、今、課長おっしゃること、お医者さんがなかなかの不足、スタッフも不足ということになれば、今の段階からしっかりと検討をしていかなきゃいけないんだろうと思うんです。だから、ご質問させていただいたんですけれども、色々な手続等々は分かります。分かりますけれども、やはりそういう場を設けるためにも、検討委員会等々を作りながら、皆さん方のご意見を聞いて、どうすばらしい村営の医療体制ができる、村営の診療所に向けていかれるのかというのをさせていただければということでございました。

次に、総務課長にお尋ねをします。財産管理費で、以前、昨年だったと思います。村長のほうにも要望ということで、神瀬の鍋割山を今度解散をされるということで、ぜひ村のほうに購入をしてくれということで、お話も大分進んでいるんだろうと思っておりました。今回、予算編成を見ましたときに、財産管理のほうにその購入費等々が計上がされてございませんでしたので、どういう理由で、予算的なこともあるんでしょうけど、財源的なこともあるんでしょうが、どこまで検討されて、どういう状況だったのか。また、編成をされなかった理由等々について、また今後どう考えていらっしゃるのかをお伺いしたい。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） お答えします。

神瀬地区部分林管理組合から鍋割山、分収林の今後の運営と申しますか、要望的には管理が行き届かなくなるというようなところで、村のほうでどうにかできないかという要望書、令和6年2月16日にいただいております。

これにつきまして、村のほうで協議をしまして、関係課、総務課、産業振興課、それと部分林管理組合のほうから、事務局のほうからもおいでいただきまして、お話をさせていただいております。その中で、以前一勝地の部分林等について、村のほうで起債等の予算化をした上で購入いただいたこともあるという話もございまして、そういったことができないかということで、部分林管理組合さんのほうとも話をしておたわけですけども、そういった起債等の措置が当時はそういった起債の制度があったようなんですけども、現在それがございません。となりますと、買取となりますと村の一般財源が必要になってまいります。そういったところもいろいろ検討しながら、業者等にその主伐等をいただいて、その上で収入をもって分配したりとか、そういったところも検討してまいりましたが、なかなかそれをもって、今回の令和7年度の予算に組むということが難しいということもございまして、今回予算のほうには計上しておりません。ただ、部分林管理組合、神瀬地区におきましては、なんとか早くどうにかできないかということもございますので、今後におきましては、もう少し踏み込んで協議をしていかなければいけないかなというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ということは、財源的にちょっと厳しいということでございますでしょう、総括すれば。ただ、部分林管理組合のほうにもその旨はお伝えはされておるんでしょうね。そういう、ちょっと今年度は令和7年度でということは。ただ、今、課長のご答弁の中では、6月か9月か、そういう補正予算等々でも対応できることも可能かということで、理解してよろしいんですか。どういう状況でどこまで進んでということはおっしゃいましたけれども、あとは財源的な問題だけなんですか。財源的な問題だけなんですね。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 財源も問題ありますし、それからこういった方法によって、その部分林を今度、主伐とかした後にはまた植え付けとか必要になってきますので、そういった先を見据えたところで、こういった方法が一番適切かというところで協議と検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 今後のその理解、今後どういうことに計画をしながらというこ

との方法ですね。財源を作るためとか、財源がないからどこから、起債ができないならどこから借りてくるとかどうのこの方法じゃなくて、今後の計画をしっかりとした上でということですね。ぜひ管理組合のほうに、やはりそういういろんな情報等々、皆さんがやっぱりそういうことを、地域の方が待ってられるんです、いつだろうかと。これはやっぱり、購入をするならば議会のほうでも予算計上、予算を可決しないとなかなか前に進まないということは知っておりますけれども、皆さん、6月、先ほどありましたように6年の2月にそういう旨で知っておられますもんですから、ぜひそこも考えていただいて、今後予算計上、あるいはどういう方向でいくのかの計画等も含めたところで、しっかりとご検討いただければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 審議の途中ですが、ここで10分間の休憩をとります。

午前11時05分休憩

-----

午前11時15分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

ご審議を願います。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 消防費に関連をして質問をいたします。いまだにあちこちで火災が多く発生しておりますし、この前の山火事は雨が降ったということで鎮火をいたしました。夕方、防災無線で火災警報器の点検をしてくれということで毎日流れております。12月議会で火災警報器の点検をということで、一般質問をいたしました。村長されましたか。

○議長（舟戸 治生君） 田代議員、再度、お願いします。

○議員（10番 田代 利一君） ゆっくりですか。12月議会で火災警報器の点検をお願いしました。村長は消防団にお願いということでされましたけれども、村から言ってください、幹部会あたりだと私は言いました。防災無線で毎日のように夕方火災警報器の点検をお願いしますって、言っておられますし、お年寄りはこの前も高いところにつけてもらったからできないということで聞いております。警報器の点検の指図を村長から消防団にか、あるいは村からさせましたか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 2月28日の幹部会において、すみません、それは私は出席はしてないんですけども、その中で消防団の中では分団でそういった点検等もしたところもあるということですけども、私のほうから消防団に対してしてくださいということはお願いをしていないところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 幹部会あたりが12月あると村長は言われました。その時に幹部会で話をしてくださいと言ったんです。してないですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 私のほうからはしてありません。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） なぜしなかったのか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 2月の分団長会議、幹部会議におきましては、先ほど村長申しましたように村長は出張中のごさいますて、不在でした。私、出席しまして、その際分団のほうからそういうふうな話もございまして、私のほうからは話をさせていただきました。取り替えとかについて、ご相談があった時にされたという分団もございましたので、それぞれ強制的にこちらからはお願いできないけれども、そういったご相談があった場合にはお願いしたいというようなところでお話をさせていただいておりますし、消防署のほうでもそういったことでいろいろ巡回とかされました折に、そういったことを相談を受ければ対応したいと思っておりますということでした。ただ、全ての高齢世帯を点検するというようなことは今行っておらないところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） させるようにしてください。火災があつてからはいかんです。お年寄りには上に付けてもらったからできないです。私の地区は何人かでしましたけれども、火災があつてからはいけませんのでお願いをしたいと思います。

もう一点、土木費に関連します。ずっと議会があるたびに白砂線の土捨場に行ってきました。現状を教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 白砂線の件ですが、現在のところまだ道路よりも高く盛ってあるような状況になっております。ただいろんな農地災とか災害復旧関連で仮設の道路を敷設したりする際に使用したり、ちょっとまだ土砂自体のたまっている分については、まだちょっと出し入れというのが現在行っているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 何年言い続けてきたんです。もうこんな大きい木が生えてるところがあるんです。建設業が、物置です、極端に言えば、土捨場。ほかにやるところはないですか。あそこは景観整備できれいにして、鬼ノ口棚田が見えるようにということで柳詰恒雄村長のときに始められたんです。それから災害があつて、しばらくはしようがないと思っておりました土捨場で。それから何年もたっているんです。ずっと言いどおしですけど、なぜ直さない、しな

いのですか、村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

議員の要望は本当に以前からこうやっているというのは承知しておりますけれども、今村の現状は、先ほど建設課長が申したとおりでございますので、もうしばらくやっぱりお待ちいただければと思います。お願いします。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 「かわせみ」も始まるでしょう。それぐらい景観整備、観光のためにも早くきれいにしてください。鬼ノ口棚田はどこにあるのでしょうかとされているんです。見えないんです。こっちからお願いするのもしてください。自分達が持ってくるのをばかり頼むのではなくて、お願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） さんがうらの指定管理委託料に関連してお聞きをしたいと思います。先ほどの村長の答弁の中で、松谷棚田、高齢化が進んで担い手がないという中でさんがうらにお願いをして毎年行ってきたと。さんがうらで一人の方をアルバイトを雇って、田んぼを起こしたりされておられました。要はさんがうらの松谷地区棚田はそもそも所有者が保全すべきであって、中山間の取組もされていると思います。本来はそれを中山間地域の直接支払い制度を利用して、自分達で守っていくというところで補助金をもらっているにもかかわらず、できないからさんがうらにお願いをして、さんがうらが人を雇用して松谷棚田を保全して、その人のアルバイト代は指定管理委託料の中から支払いをしているわけです。ということは、松谷棚田を保全するために球磨村がお金を出してそこをさせとることになりますよね。本来は松谷地区棚田の方々を受け取った中山間のお金を、その雇用された人に直接お金を人件費と払うならば何も問題は無いと思います。

今回色々問題があっている一社のことの考え方。民間に委託をしました、しかしそこに雇用されているのは一社が雇用している人達。だから村が委託をする事業、路線に対してここをお願いしますと言って、一社側がその人達を動かしていました。しかしながら、別の仕事をさせたりとか、いろんな理由を言われて効率的に村が戻ってしたほうが効率的にいいというお話をされているのもかわらず、さんがうらの今のやり方として、じゃあ本来自分達ですべきことをさんがうら施設で雇用した人がすることが正しいかという、そうじゃないですよ。これどのような考えですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員言われる、本当にそのとおりだと思います。たださんがうらがこれまでいろんなイベントをする中で、あそこを少しずつお米を作ってきたわけなんです。その収益はもちろんさんがうらでございます。そしていろんなイベントの折に地域の人達はそこに、例えば松谷棚田保存会の人達はそこに協力をしていくということで、これまではそういう協力したりというところで補ってきたのかなという考え方でございますけども、今、高澤議員が言われるように、本来であれば交付金を国からいただいておりますので、中山間の交付金です。その中で恐らくあそこは維持していかなければいけないというのが本来の姿であると思います。

ですから、今後はその本来の姿に戻していきたいということで、さんがうらは一応あそこの棚田の保全からは手を引かせていただくということで進めていくというのも一つの理由であります。以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） さんがうら施設が担ってそこをすることは別に悪いことじゃないと、守っていくためには。その人を雇用した人件費がどこから支出されているかということをお尋ねをしています。さんがうらで雇って指定管理委託料を払って村直営でやっている、この中であそこを維持管理をしている、これで松谷保存会が得る交付金から人件費を払っていれば、問題はないと思うんですけど。これどうなんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今言われるのは、法的な部分とかそういった部分だろうと思いますけども、今までさんがうらは指定管理を受けて自分達で独自の事業をしていくという考え方のもと、これまでされてきたんだろうと思います。ですから、そこに関しては先ほども申しましたように、松谷棚田保存会は交付金をいただきながら、そのお金は、例えば松谷であれば用水路の補修でありますとかそういったところに使ってきたわけですけども、そういったのが適切だったかといえれば決して適切ではなかったんだろうと思います。

ですから、これまでは高澤議員が言われるとおりでございますけども、先ほど申しましたように、今後はしっかり松谷棚田保存会に来る中山間の交付金で、しっかり棚田保全はしていきましようということでやっていきたいと思います。ということで、今回先ほど申しましたように、役割をしっかりと、さんがうら施設と棚田保存会とを分けたということでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 本当、答弁も注意をしていただきたいと思います。これ交付金の返還も含め、中山間に手を挙げて毎年いただいて、半分は個人に分配することができます。半分はもちろん先ほど言う事項であったりとか、半分は積み立てる、将来的に積み立てることができ

るとなっております。これを利用して保全活動に努めるということで、先ほど言われた高齢化、担い手がいなくともするためには、さんがうらからそこを貸してくださいという位置づけでしていかないと、そこに共同体として棚田保存会が持っている積立金も一緒に使いながら保全活動をしていかないと、まず一点はできないからお願いをしたということは、もう中山間の交付金の条件に合致をしないだろうと私は思っている。

今後、やっぱり村とすれば残さなければいけないという大前提がありますので、そこら辺も含め、村が指定管理委託料を払う、きちっとした経費の棲み分けというのはきちっとしていただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 予算書43ページになりますけども、災害対策費の中の旧渡小学校、千寿園跡地の整備の中で、基本構想としてメモリアルパークだとか遊具広場、にぎわい広場、道の駅等々と構想されておりますけども、この中で渡地区にぎわい交流拠点施設整備基本計画策定委員会ということで、報償費が上がっておりますけども、このメンバー、どういう方を想定されているのか。そしてどれぐらいの規模になるのか教えていただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前11時32分休憩

-----  
午前11時33分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） すみません、失礼しました。にぎわい施設の整備基本計画の策定委員会のメンバーとしましては、大学教授の方を1名、村議会議員から1名、森林組合から1名、林業関係者から1名、農業関係者から1名、ラフティング事業者から1名、商工会から1名、JAから1名、区長から1名、渡地区の地元地域の班長さんから1名、バス事業者が1名、タクシー事業者が1名、観光推進協議会から1名の計13名というところで計上しております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 小学校跡地、住民の皆さん、本当に何ができるのかというところで、物すごくやっぱり関心を持たれている事業だと思います。この下に委託料ということで、にぎわい交流拠点施設整備基本計画策定業務委託ということで、4,100万円ということで、今年1年をかけて、1年になるのかどうか分かりませんが、この委託料を基に、この成果を基に、このメンバーでいろんな話が進んでいくかと思えますけども、この成果自体、いつ頃、私達

に分かるのでしょうか。それと併せて、この上の渡地区復興まちづくり支援施設実施設計業務委託、この委託とにぎわい交流広場の委託、同じ業者になるのでしょうか。それとも別々になるのでしょうか。その辺も含めて教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 渡地区のにぎわい交流拠点施設の基本計画策定委託料というところなんですけれども、これにつきましては、渡小・千寿園跡地の活用における道の駅や物産館及び遊具広場や豪雨災害のメモリアル公園などの施設整備に向けた基本計画というところで、建物関係まで含めてどういった基本設計になるか、経費関係も見込んで設計をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 成果がいつ上がってくるのかというところが重要であって、やっぱりこの委託業務4,100万円ですよ、それと2,800万円ですよ。普通に考えれば、同じ業者に発注するのであれば、物すごくやっぱり経費が安くなるんだと思うんですよ。だから、そこら辺も含めて、別なのかどうかというところを教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 西林議員ご指摘のその委託料につきましては、にぎわい交流拠点施設のほうは旧渡小跡地、千寿園跡地に計画をするものでございまして、その上の渡地区復興まちづくり支援施設、これは全員協議会のお話しさせていただきましたが、運動公園のほうの防災拠点の整備計画、実施設計の業務委託ということになりまして、これにつきましては、それぞれ委託の業者は違ってくるのかなというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 運動公園と旧渡小学校で別々の委託を別の業者に発注されるということであれば問題はないかと思えますけれども、できるだけ同じ業者に発注するのであれば、同じ設計業務であれば、そういうことをやっていただきたいというふうに思っていますので、もう一点、この復興まちづくり支援施設実施設計の業務委託の内容、先ほども言いましたように、成果が、この委託業務2つ、いつ頃出てくるのかというところをお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） まず、渡地区復興まちづくり支援施設の設計委託料ですけれども、これは令和6年度、本年度におきまして、基本設計のほうを終わったところです。これを基に、実施設計を令和7年度当初予算に計上させていただきました。これにつきましては、施設の規模等につきまして、図面等を用いてご説明させていただいたところなんですけれども、令和7年度中に

実施設計を終わりました、予定では令和8年度に工事着工の予定でございます。供用開始につきましては、令和9年度を予定しておるところでございます。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。先ほどのさんがうらの件で、また順序がいろいろあって、あれかもしれません、指定管理料の考え方として、さんがうらは今、550万円の指定管理料を払ってあります。今年度も予算立ててありますが、指定管理料というのは、大体「かわせみ」も一緒だったと思うので、業務委託するに当たって減らしていきますよ、減らしていきますよというのではなくて、さんがうらの場合は増えているんですよ、500万円から550万円、2年前ぐらいだったと思いますが。大体その中でぎりぎりですってやっておられると思いますけども、それで相手が法人化を求めているのに、今ちょっと難しいからと先ほど言われましたけど、その内容と法人化、相手がされておったならば、それ頑張ってくれよというような感じではできないのですか。指定管理料も減ってくるはずですよ。

それと、もう一つですが、地方債で詳細で360万円、炊飯のあれ出ていますね、バーベキューの。雨が降るからそれを増設するというようなことを言われましたけども、バーベキューをするのに。それじゃなくて、やっぱりバーベキューをするのにちょっと狭くなって、人数も多くなったからといって言われるなら分かるけど、雨が降るときにバーベキューするかと思ったんですよ。だから、そういう言い方も、やっぱりいろんな考え方があると思いますので、言葉を考えて言っていただければと思います。納得できるような言葉をですね。だから、さっき言いましたけど、法人化の分で、相手が法人化と言ってくるのに、どうしてそれは無理なのかというのを教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） さんがうら運営委員会の中では、できるだけ早く法人化、立ち上げようということで、令和6年度の最初の総会のときにもお話が出たところでした。それで、できれば6年度中ということだったんですけども、ちょっとその準備が整えませずに、できれば令和7年度中にも準備をして、ちょうどさんがうらが令和7年度いっぱい指定管理の期間が終了しますので、今度令和8年度からのスタートでは法人化して、法人での指定管理を受けて実施したいというようなお話はあっているところです。

それと、先ほど、屋外施設については、議員さん仰せのとおり、利用客のほうが増加している関係がありまして、増築というところで、その理由でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 準備があるということで、法人化のあれで。でも、法人化しても、

また指定管理の下でということなんでしょう。だったら早くできないんですか。準備というのは、どんな準備があるんですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 法人化に向けてのこの組織の中、役員関係ですかね。今、さんがうら運営委員会でメンバーがおりますけれども、役員とか組織の母体、そういったところをしっかりと話し合いながら、理事長、理事、そういった役員さんあたりをしっかりと決めてから、法人化、法人登録をして、次年度に向けて、令和8年度からの指定管理に向けて取り組みたいというようなお話になっているところです。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 時期的にはそういうふうになるかもしれませんが、相手が法人化したいと言われるときに、一応会社ですよ、会社になるわけですね。会社になったら、役員が要ります。役員も要りますし、理事も要りますし、社員も要りますというようなことも出てくると思いますよね。だから、法人化したいというふうに言われているんだったら、そういうのを考えていらっしゃるんじゃないのですか、そこまで。そして、役場のほうはどういうふうに理事として入るかどうか、役員として入るかどうかということもあると思うんですが、そういうところの折り合いというか、話し合いというのはどんなふうになっているんですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 現在のさんがうらの運営委員会、施設長のほうでは、やはり法人化して指定管理を受けて事業をしないと、なかなか銀行からの融資とか、金融機関からの融資も法人化しないと受けられない。いろんな事業展開を図っていくにも、今のさんがうら運営委員会でやっているさんがうらの事業、万が一何か事故が起きたときには、責任は全て会長に問われるというところになっているということで、いち早く法人化をしたいというような気持ちはあるということでご説明を受けているところです。法人化のメンバーとしても、役場に頼るというようなところはおっしゃっておりません。自分達でどうにかそういった法人化、立ち上げをしたいということはおっしゃっているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 法人化を求めるんだったら、何かあったら今の状態ではやっていけない、銀行の借入れもできないとかいうのでは、指定管理だったら、もう指定管理料も外さないといけないと思うんです。もうやめてもらえよとかなないと。そういうふうな感じで、さんがうら自体が指定管理料のそれだけでちゃんとやっていけないんだったら、それはもうやめてもらうのが当たり前じゃないですか。今までやってきたこと、指定管理料があるからそれをやる、

増えています、それじゃなくて減らしていくような努力が見えていないなら、役場は切ってもいいじゃないですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今度の法人化というのは、さんがうら、今から発展していこうというための法人化です。村もそこを止めているわけでも何でもなくて、村はぜひやってくださいということで、同じ方向を向いていっているんですけども、準備がしっかり整ってからでなければやっぱりできないというところで、今、さんがうらのほうで準備を、そういう組織体制のどういうふうにしたらいいかとか、そういったところを精査をしながら、来年度に向けてしているところです。今言われるのは、あまりにも極論過ぎたのかなとは思いますが、これはさんがうらも売上げを上げるためにいろんなことを、例えば車の購入であるとか、そういったところあたりはやっぱり自分達で借りてでもして、収入を増やして支払っていけるというような、そういうしっかり自走をしていきたいというところでの、今のこの法人化に向けての取組ですので、そこは何かご理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 66ページの「かわせみ」についてお伺いをいたします。

66ページに、交流センターにおける当初の予算づけがされております。ここを運営するに当たり、会計年度任用職員がおられると思うんですが、決算上では「かわせみ」で雇用される方と役場の会計年度任用職員ですかね、この分は「かわせみ」の中での人件費には計上はしていませんよね、役場の会計年度任用職員、どうなの。要は、令和7年度で、この会計年度任用職員の給与も含めた、大体どのくらいの試算をされているのか、経費の分ですね。これで計算すると、ここに上がっているのは、燃料費とか消耗品費とか、電気代、水道、あるいはその他もろもろですね、多分2,700万円ぐらいになると思うんですけど、これには会計年度任用職員も含め、人件費はこれにプラスされると思うんですけど、最終的に総額どのくらいかかるのか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 会計年度任用職員の人件費としましては、今、山村復興係のほうに2人会計年度任用職員がおりまして、「かわせみ」の6人を合わせて8人分では1,700万円ほど計上をしているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） ほかは、「かわせみ」分だけとしまして上げているのは、需用費1,671万4千円、それから役務費64万2千円、それから委託料で言いますと、一勝地交流センター施設管理業務委託料の532万1千円、あと使用料で言いましたら、一勝地交流セン

ター備品等使用料が99万2千円と、今回、備品購入費として53万1千円、これは「かわせみ」のAEDを購入する分です、1台ですね。といったような、大体そういうところになりますので、これを全部足し合わせないと、大体4,500万円ぐらいにはなるかと思えます。期末手当もありますから、4,500万円以上ですよ。4,500万円から5,000万円ぐらいになりますね。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 私、そこだと思うんですよね。年間、当初予算を立てて、いろいろな項目に対して何十万円、何百万円とありますよね。直営でして、結局3,850万円プラスアルファ、施設の維持だったり、改修だったりがあって、それが高いのか安いのかも含め、今回、令和7年度で上げて、また直営である場合に、概算は今4,500万円ぐらい、年間通してという予算があるわけですよ。だから、結果見て、大体概算はどれだけなんです。概算は4,500万円程度経費を計上しております。返ってこない、いや、どれだけですかねと言われたときに、実は1年たって、一応4,500万円だったけど、やっぱり5,000万円ぐらいかかっておりましたぐらいでしかないわけなんです。だから今、概算4,500万円というのを把握しておかないといけないわけなんです。そこまで当初予算を積算していく中では必要ではないかと私は思っているんですけど、どうですか。私、今計算して4,500万円出ているんですよ。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員言われるように、「かわせみ」を維持、運営するに当たって、1年間でどれくらいかかるのかというのは、当然やっぱり把握しておかなければいけない数字だろうと思います。以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 先ほどの白砂線についての関連で申し訳ございませんが、今の状況は土捨場になっているというようなことで、村が発注する工事のときに余剰分というか、工事を進めていく中で、どうしてもそこに置かなければいけない土という課長の答弁だったんですけど、仮設で使う場合なんかは、ちゃんと仮設費の中に道路の除去といいますか、それは業者のほうに入っているんじゃないですか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 仮設につきましては、設計のほうで仮設の設置と撤去等の費用は計上してございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 仮設の設置費用というふうに計上してあれば、何でその白砂線

に置いておかないのですか。工事業者が持ってきてするわけでしょう、どこか違うところから。そこの白砂線にためておいたやつを使ってくださいと言えば、道路に置いている土は除去せずに計算上、上げてできるんです、仮設費の中に入れていけばですよ。入っていなければそれは置いて、そのほうが予算が安くなるから、それは村にとってもいいことなんですけど。すみません、もう一回。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 先ほどの、仮設等の設置におきましては、現場が例えば遠くの場所とか、そういったところから積み込んで持ってきたりとか、近くの現場とかでしたら、距離が短ければそれだけ安く済むというところで、近くの現場に持っていったりとかというやり方で経費を抑えるためにしているような部分もございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 経費を安く、財政に苦しい村ですので、そういうやり方も一理あるかと思うんですけど。もう一方、観光面です。あそこ、鬼の口の棚田、それを観光でPRしよう、村にはそういう観光客を誘致しようという、もう一つの違った見方があるんですよ。そのところのどっちを優先するのですかというか、そこら辺、考えたときにすると、両方ともでしょうから。言いたいのは、鬼の口の棚田の一部分でも見えるようにしてくださいよ、一部分でも除去。3月2日に地ノ内水路の土砂を撤去しました。撤去して、土捨場が近江原のほうに一部村が求めたということで、そちらのほうに捨てるようになりましたよね。村長も行かれたし、産業振興課長も行かれたと思うんですが、そちらのほうに取りあえず全部持っていけとは言いませんけど、観光面を考えたとき、鬼の口の棚田の観光面を考えたときに、あそこが見えるように少しは取っていただくということできませんか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今言われる「かわせみ」の先ですね、そこはいろいろ表土とかそういうのも置いてあるということだそうです。議員言われるようにそんなことをしようとするれば、もちろん予算が伴うものでございます。どれくらいかかるのかというものはっきりしたことは分からない中で、なかなか今、ではやりますとは言えませんが、しっかりまた改めてあそこを見せていただいた上で、検討させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩します。午後1時から再開します。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

ご審議を願います。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。総務課長に花道をとということでございましたので、総務課長に38ページでお尋ねをいたしたいと思います。この前、宮本議員の一般質問であった木造仮設住宅改修工事で7,175万4千円ということで計上してございます。その戸数と位置的なことも含めて。それと、仮設が全てではないと思います。今の仮設、まだお住まいになっている方がいらっしゃいますので、何年なのか分かりませんが、今後も、今後もといたしますか、こういう改修工事が続く計画を持っておられてというか、年次計画的なことが分かれば教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 令和7年度当初予算に計上させていただいております、運動公園内にありますグラウンドのほうの仮設住宅を改修する工事ですけれども、7,175万4千円上げさせていただいております。これにつきましては、グラウンド側、芝生広場側から行きまして4列目の改修工事でございます、6戸を整備する計画としております。棟としては、今3棟10戸ございますけれども、これを間取りを変更して6戸に改修するものでございます。これは5年度から実施しているところの合築改修工事となりまして、それぞれ6戸分を改修と、あとそこに整備する計画予定の戸数を合わせたところでの浄化槽の設備工事もこの7,175万4千円には入れております。

今後におきまして、今4列目までを7年度で計画しますけれども、5列目につきましても、仮設住宅にお住まいの方の今後の再建状況等を踏まえまして、5列目までを今のところでは県から譲り受けて整備する計画でございます。その後、6列目につきましては、いろいろまだ今検討しているところですが、中央にアスファルト舗装で入っております道路の南側につきましては、そのようなことで整備を進めていくということにしております。アスファルトから山側のほうにつきましては、防災拠点整備等の関係でグラウンドとしての整備を計画しておりますので、そこにつきましては、他のところに移築して整備するとか、そういったことも検討してまいりたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かりました。では、今年度するけども、来年度ぐらいまではやっぱりこの費用というのがかかってくる可能性もあるということでございますね。その後は、やっぱりあそこを平地というか、防災拠点があって、ヘリポートができるのかどうか、そういう広さがあるか分かりませんが、そういうのも含めたところで利活用を今後考えていくということでございますね。

村民の方から、あの仮設住宅を移設でといたしますか、こういう建物を造りたい、建物といいですか、そういうのが造りたいのか、そういうお問合せ等々ありますか。今の仮設住宅を県から村がもらい受けますよね。それを、仮設住宅、今のあれを壊して移設と言われましたけれども、要するにどこかにこういうのを造ってくれとか、そういうお問合せとかなんかが、村民の方からあれを利用してというようなことがありますか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 個人的なものというわけではなくして、公民館とかそういったところでという話でしたが、やはり建築事業費等がかなりかかりますので、話はあっておりますが、その先には進んでいないというような状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やはり経費がかかるとか、いろいろ基礎部分とか、いろいろな何か制約があるということでございますけれども、村民にとって活用しやすいといたしますか、先ほどありました公民館等々でお使いとかなんかにあれば、そういうのも含めて考えていただければと思います。

課長、すみません。関連をしてですけれども、今、班の活動費というようなことで上がっておりますが、それは別に、もう予算的なことは言いませんけど、今、各集落、78集落ございますが、ほとんど、もう半分ぐらいが、世帯が4戸以上というのがほとんど見受けられます。その中で何を言いたいかといいますと、行政区は21行政区で再編をされましたけども、その班を今度、塚ノ丸だったりいろんなところで、その地域のの方々の意向はもちろん大切です。地域の、そこに班の方達の意向は大切なんですけれども、やはり行政である程度のそういう班と協議をする場というか、班の編成もしていかないとと思います。この前、田代議員の一般質問の中でも、地域のリーダー、担い手なかなか育っていかない部分もございますものですから、そこもやっぱり行政である程度主導的にといたしますか、最終的には地域の方々のご意見なんですけど、今年度そういう動きをしてもらうわけにはいきませんか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） それにつきましては、後でまた村長の方から述べられると思いますが、令和5年度、21行政区を回っての村政座談会、ただ、今年度、6年度においては、5地区での村政座談会等を開かせていただきました。令和7年度におきましては、村長のお考えがあらうかと思っておりますので、あれなんですけれども、そういった村政座談会等を通じて地域に出向いて、そういった意見をいただいて、班とかの在り方等についてもお伺いできればと考えております。

一般質問、今、議員のほうから言われましたとおり、一般質問のほうでも集落再編の在り方等を検討していかなければ、なかなか区長さんの成り手、班長さんの成り手等も難しい状況になっ

てきておりますので、そういったところも含めて、令和7年度中には、そういった座談会等の場でいろいろご意見をいただければというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長もそういうお考えで、一緒にいいですね。ぜひそういう意見を聞きながら、座談会等々も必要でしょうけど、やっぱり班の皆さん方のご意見を聞きながら、どうしたいということもひとつお聞きをしていただいて、丁寧に、そこにいらっしゃる方々の気持ちといいますか、この塚ノ丸等々がまた出ていけば、そういうのの班をどうするのかとか、いろいろな話も出てきますでしょうから、そういうのも丁寧に、ぜひ意向に沿うように、難しい部分もやっぱりあると思います、隣土の班であっても祭り事が違う地域もございますので、そういうのをどうするのかとか、いろんな話が出てくるんだらうと思いますけども、調整をすればできないことはないと思っておりますので、ぜひそこは今後、動きいただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。予算書60ページ、61ページの農業振興費、この中で登記委託料、あるいは土地購入費とありますけども、恐らく尾緑の農地の分だと思いますけれども、まずはそこを教えてくださいたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 登記委託料につきましては、尾緑地区の農地、村が買い取る分の登記委託料でございます。それから、土地購入費につきましても、同じく村が購入する分の農地になります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 嶽本議員の一般質問でも、この地ノ内水路のことを聞かれましたけども、3月2日、3月9日にかけて、延べ100人以上の方がボランティアという形で、渡地域を中心にボランティア活動で清掃をされましたけども、本当にきれいになって、見違えるような水路になったんだと思いますけども、水路が開通する、水篠の頭首工から地下まで水路が開通することによって、やっぱり排水の話、全協のときに、ちょっと説明いただいたときにお話をしましたけども、やっぱり排水をしっかり考えていただきたいというふうに思っています。水路を開通して最終的に排水するのは峯川なんですよ。皆さんご存じのとおり、ある程度雨が降ったら峯川はあふれていきますけども、そういった排水に関して、やっぱり地元の人、懸念をされている方もいらっしゃいますので、その辺の排水の考え方と峯川の改修、まだ多分残っているんだと思いますけども、この辺の考えをちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 先日の3月2日、9日、両日にわたりまして、延べ100人を超えるボランティアの方々にご協力いただいて、地ノ内水路がきれいになりました。議員の皆様方にもご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

質問にありました排水につきましては、先般の水利組合の方とも話したのですが、基本的に山口、地下、今村、島田を潤す水路の排水については、やっぱり毎日、水篠の頭首工の水路の確認、上げ下げを行っていたということで、基本的に揚水が排水に関わってきますので、基本的には取入口、そこを調整することが大事だろうというふうに言われていました。そして、地ノ内水路間に5か所、6か所くらい土砂吐きがございますので、そのあたりも活用して、排水があふれないようにというのが基本ということで話しておられたところでございます。私達も現場のほうを確認しております。排水路の断面が非常に狭くございますので、その辺をまずクリアできないかというところを国にもお願いしたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 峯川の改修工事につきましては、令和2年度7月豪雨以降ストップをしております、もともと改修の一部、今大型土のうで積んであるところがあるかと思いますが、そこを予定していたんですけど、そこについては、まずその当時使っていた補助金が一応終わりまして、今現在、有効な補助というのが見つからない状況で、今後計画的に、あそこは一部狭くなっておりますので、有効な補助を使いながら事業のほうを進めていきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 水路の調整という部分では本当に大事なことになってきますし、峯川の改修も、やっぱり最終的にはまた峯川に返すわけですから、その地域に住んでいらっしゃる方は、5年ぶりに水路が開通しますので、その排水についてやっぱり懸念をされている方がいらっしゃると思いますので、地ノ内水路が開通したということは、例えば広報でしっかり皆さんにお知らせをする、あるいは農業委員会だより、そういったところを活用して、水路が開通したんだよということをしっかりとアピールをしていただきたいと思います。どうしてもそれなりに雨が降ってしまうと、峯川はあふれる、国道側まで水浸しになってしまうというところになりますので、しっかりと水路の管理は、組合のほうでやられるんだと思いますけども、しっかりと村としてもそういったところは話をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 65ページの水産業振興費の産業振興対策補助金の説明をお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 産業振興対策補助金253万円の内訳をご説明申し上げます。

まずは、これは農業も一緒なんですけど、ヤマメ等の養殖に関わる餌代の2分の1補助、それから今現在、養魚場ではふ化までやっております。これまではなかなかふ化までできなかったんですが、実際自分でふ化のほうもしていただいている状態で、そのふ化施設が老朽化しておりますので、特産物生産施設造成事業ということで、2分の1ということで、予算のほうを計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 2分の1で、残りの2分の1はもう実費負担という形なんじゃないか。当初、農村漁村活性化交付金事業だったと思います。これで1,000万円貸付けをして、国の補助金、交付金を使って10分の10の補助金だった。これ2回多分申請されて、6年間使われていると思います。その後に自立をしていくという観点から、もちろんあそこで養殖をされて「かわせみ」に卸したりとか、いろんな販路拡大されて、ご努力をされていると思います。村として今後、その施設の養殖をされた、これを地域の特産品としてどのようにやっていくのか、こういう形で補助するのは確かに大事なことだろうと思います。やはり、これは販路をどう広げていくのか、そこをなかなか見出せないというのがあるので、そこをどういうふうにお考えなのか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 午前中の質問の中にもございました。産業振興課は、地域おこし協力隊8名を募集をかける予定でございます。その中に、食のソムリエコンシェルジュという形で、特に農産物でございますけども、加工のほうに特化していただく協力隊も募集する予定でございます。なので、例えば鹿肉であったりとか、ヤマメであったり、その辺も併せて加工技術の習得をして、村の特産品にしたいなというふうに思っております。やっぱり加工を球磨村の産業振興の中核に持っていきたいというふうに思っております。どうしても生産物、野菜、梨とかをそのまま販売しても付加価値が低いものですから、どうしても利益率が低い。なので、加工をすることによって付加価値を高めて利益率を上げる、そして税収もアップしたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） ぜひぜひ、ふるさと納税返礼も含め、そういう観点からいくと支援も必要なんだろうというふうに思いますので、今不足している分をしっかりと精査をしていただきたいと思います。

次に、教育、村トレイルランの、84ページ、村トレイル負担金504万3千円。毎年、第

3回だったですかね、今度。これ教育委員会の保健体育費のほうで計上を今回もされているようです。これを村の、当初、第1回目のとき、村長は目玉としたいというふうに言われたと思います。どこの課で持つかはちょっとあれなんですけど、これを目玉にしていくのであれば、教育委員会の保健体育費で計上することよりも、どこが担当かは分からないですけど、復興課であったり、観光とかいう面で考えると、そっちのほうで予算化をして、するのは村全体ですのしょうけど、今回、3年目もずっと教育委員会のこれを出ているようなので、そこら辺はどうお考えですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員言われるように、そこは本当に大きな課題で、今いろいろ話合いをしているところでございます。まだはっきりしたことは決まっておりますけれども、例えば観光のほうですのか、教育委員会ですのかというのは、もう時間はありませんけれども、しっかり考えてから判断したいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 37ページ、委託料でちょっとお尋ねしたいのですが、村有施設特定建築物定期検査報告業務委託料で100万円ほど計上してあります。去年は33万7千円でしたが、アップしている要因をお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午後1時23分休憩

-----  
午後1時30分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 失礼しました。この委託料につきましては、例年30万円程度上げているんですけれども、3年に一度の建築基準法に基づく検査が前回100万円程度の支出ということになっていましたので、今回100万円を計上させていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） この検査の対象設備を伺います。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 3年に一度の検査につきましては、建築物全般ということになっております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 建築物全般ではちょっと分かりません。そうではないと思うんですよね。もうちょっと中身を教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午後1時34分休憩

-----  
午後1時38分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 失礼しました。せせらぎの建築物全般におきまして、主な設備として特殊入浴室、温泉浴室、機械室、建築設備といたしましては排煙設備、非常用の照明設備などにおきまして、調査内容として、屋上や屋根の劣化・損傷の有無、火災の拡大防止に必要な防火区画や常閉防火扉の状況、避難施設の安全性を確保するための状況、特殊な構造の部材や免震装置、避雷針などの劣化・損傷の状況を調査するものとなっております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 今、調査する箇所については説明いただきました。これを検査して報告、業務委託だけなんですけど、今言われたところの、当然、これは改修費用がかかってくると思うんですね。それは、また補正か何かに出されるんでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） この検査によって、そういった対応が必要な場合におきましては、また補正予算等をお願いをさせていただきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 今までずっと見てきたんだけど、補正で上がってきたのは1件もない。ということは、この中に入っているのかなというふうに私は思うんですね。この予算の中で収まれば一番いいこと、そういうふうに言わせていただきまして、これ、委託先はどこになります。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） この契約につきましては、随契であったり、入札まではいかないとは思いますが、見積りを取りまして業者委託をしたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） これ、1年1年というか、3年に一回とか、1年1年とかってありますが、随契ってどういうことですかね、随契とは。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 地方自治法で随意契約の上限額がありますので、その上限額の範囲内であれば随意契約として、数社から見積りを取って業者を選定するという流れになります。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 続いて、同じ37ページでお尋ねします。ここに電力節減装置保守料6万6千円というふうになっておりますよね。これの果たす役割といいますか、必要性といいますか、当然、必要だから予算化、上げてあると思うんですけど、これについて伺います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） これにつきましては、数年前にエアコンの室外機等に設置させていただいておりますけれども、電力が過剰に供給されるような状況になったときに、それを抑制する装置でございまして、電気量の節減のために設置しております。

エアコン、空調のほうの入替えを行う前からしておりましたので、それをまた、空調入替えを行った際にもつけさせていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） それ、節減機械の保守料ですか。そういうことですね。であれば、どれだけの節減が、失礼ですけど、これ、予算なんですけどね。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 節減の効果かと思えますけれども、これは毎年幾らぐらいの電気料になっているかというのは、庁舎ですけれども、調べてはおるんですけれども、以前の電気料との比較ができておりませずに、その効果というのははっきりしたところはございませんけれども、今、電力会社等に問い合わせた際には、その効果はあるものというふう聞いております。幾らぐらいというのは、ちょっと数字的には把握できていない状況です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） これ、電力節減ですので、大本の契約に対しての幾らか、何キロワットか下がれば安くなるような、先ほどおっしゃったエアコンにつけている装置、エアコンのほうが少ないれば、大本の何キロワットが減ることだと解釈するんですけど、このメリットが出ないとですね。だから、年間といいますか、毎月電気料金がこの庁舎にも来ますので、そのところを今後は判断していただきたいと思うんですよね。言ってること分かる。これ、同じように、学校のほうにも付いてるんですよね。看護学校の、ごめんなさい、清流学園、前は球磨中でしたね。ごめんなさい。学校、学校と言うものですから、なったんですけど。

だから、その成果があるのかなというふうに、エアコンにつけて当然、エアコンをカットするとかそういう問題であればなのかなと思うんです。最大電力のピークが上がらないようにする装置だと思うんですけどね。（発言する者あり）向こうって、エアコンにと言わしたからですよ、

向こうは。（発言する者あり）もう一回、答弁ください。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 主に空調とか、そういったものになりますけども、電力全体の節減装置ということになりますので、電気量自体がいきなり上がったとか、そういったものを抑制するというような装置になっております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） もう一回確認いたしますが、それでいいと思うんですけど、この庁舎についても、学校につきましても、年間のうちに一番ピークになった月で契約しますので、1年間のうちにピークだったのを次の年に下がっていたら、小さいほうで契約ができると思いますので、そこら辺をきちんとですね、ここに節減機もちゃんとつけてありますので、その点、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。74ページ、防災費の備品購入費で645万1千円上げてありますが、昨日、補正予算で、私は同じような質問をしました。923万円あった分、それと類似するような品物ですか。補正予算で920万円も上げて、当初予算で六百何十万円も上がってくるというのがちょっと分かりませんが、説明をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） すいません、お待たせしました。防災費の901万円のほう、防災費のほうですね、備品購入。

これにつきましては、発電機、冷蔵庫、テレビ、ラジオと備蓄倉庫等を、備蓄倉庫につきましては、球磨清流学園とさくらドーム等を計画しております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 品物が入っている、備蓄倉庫は、昨日言われたんですよ、補正予算で。その分もまた、あれするんですか。

補正予算で3月に九百何十万円も上がるのがちょっと分からないですけどね。昨日聞けばよかったですけど、後からって言われていったもんだから、そこでちょっと狂ったんですけども、そこを詳しく。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 補正予算で上げさせていただいておりますのは、国の交付金事業が2月に補正されまして、それを受けまして、今回補正をさせていただきました。これにつきましては、繰越しということで、7年度に事業をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 2点、お伺いします。

67ページの商工振興費の創業と支援補助金、これの説明を。多分、企業の何とかかんとかで  
すかね。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 創業支援と補助金ですね。こちらにつきましては、これまで商  
工費ですけども、商工業、新たな創業をされるところ、それから今、球磨村で豪雨災害後、お店  
が激減しておるような状況です。後継者というところで、そういったお店がなくならないように  
していく対策が必要だということで、今回、新たに村独自の創業と支援補助金を設けまして、商  
工業を創業される際、いろいろ設備費購入とか必要になるかと思しますので、その2分の1とし  
て上限を100万円としまして補助を行うということにしております。今回、3件分で計上をし  
ているような状況です。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 2分の1という経費、かかった経費というのは、いろんな商売を  
始めるための申請書類にかかった費用であったりとか、逆に、設備も含めて、これはどこが基準  
なのか。まして、補助金を申請するに当たり、商工会の会員に入らなければならないとか、いろ  
んな条件が何かあるのか、この2点、ちょっと。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） これにつきましては、事業を新しく創業した場合に、開設届等  
の書類が何かあるということで聞いております。そういった書類を、証拠書類を添付していただ  
いて、創業の開始、それから承継につきましても、確認の書類が取れるように確認した上で補助  
に……対象費用、対象費用については、これは、設備購入とか、あと事務機関係の購入について  
も、パソコンだったり、そういったものは今、必要になりますので、そういった事務機関係の購  
入とか、飲食業であれば、冷蔵庫とかで、そういったところの設備も必要かと思しますので、そ  
ういったところの設備をそろえられる分というところで考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） ちょっと該当するところが1件あるんですが、これ、登記も含め、  
申請が2月末ぐらいに、令和7年度からなので、この2か月遅れただけで、これに該当しなけれ  
ば、ちょっとどうなのかなというのがあるんですけど、該当基準というのはどこまで遡っていく  
のか。せつかくであれば、ちょっと該当される方がいるようなので、その方、2月の末だったと

思います、申請が終わって、やっと許可申請が下りたのは。なので、4月からスタートするにおいて、どこまで遡ってできるの。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 今、案として一応考えているところでは、交付申請日の時点において、開業届を提出した日または会社設立の日から3年を経過していないことということで、遡って2月であれば適用できるというようなところで考えております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） じゃ、もう一点。これとは別に、先ほど永椎議員が言われた仮設住宅の改修、払い下げをして、改修をして、その家の住宅にと。これ、以前から、ペットを飼われている方から、村営住宅に入ってペットも一緒に飼いたいという方がおられます。そういう方々のニーズに応える、これも、市町村いろんなところをちょっと見てみたんですが、ペット可能ですよと書いてあるところ、あまりないみたいなんですよね。これすることによって差別化もできるのかなとは思っているんですけど、区画を決めて、そういう形でペットが飼えるような村営住宅も検討したらいかがかなというふうに思っております。これ、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 公営住宅におきましては、近隣のお住まいの方もおられますので、なかなかそういった音でありますとか、そういったものもございます。難しいところもございますけれども、どういった方法を取れば、そういったペットを飼っておられる方も入居できるのか、そういったところは検討していく、一つの方法かなというふうには思っております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 事を進める考え方として言えば、人口がこんだけ減っているわけで、いかに、その人口を残っていただくのか、あるいは、差別化図って来ていただくのかの一つの手段として、そういうニーズにどうしたら応えられるのかなという観点で物事を進めていただきたいと、私は思います。

言えば、区画を区切って、その近くにはドッグランでもつくって、誰でも使えるような、そういう動物が自由にできるようなスペースもつくりながらというのもいいのかなと思いますので、そこも含め検討していただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 予算書73ページの消防施設費のところでお伺いしたいと思えます。

工事請負費のところの項目ですけれども、消防施設整備工事619万3千円、それと、その下に防災行政無線戸別受信機の設置工事ですか、予算を上げてありますけれども、この2点について

ての内容あたりを説明いただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） まず、619万3千円ですけれども、これにつきましては、消火栓の工事を予定しております。令和6年度中に、昨日もご質問がありましたけれども、消火団幹部会等におきまして、消火栓等の古くなったりしたり、あとは、水圧が弱かったりとかするところを改修するというようなところで予算を組ませていただいております。

それから、防災無線のほうにつきましては、今、新築のほうが再建の関係で進んでおります。そういったところにつきましては、受信機を設置するというところで予算を組ませていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 消防施設については分かりました。戸別受信機については、これというのは、災害後、新築がかなり増えてまいりましたけれども、新築されたところに限った工事の戸別の予算なんですかね。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 水害等で家の改修とか、そういったところをされたりしたところもありますし、そういったところにも補助、受信機の設置ですね、新しい受信機に取り替えたりというふうなことはしております。

また、今後、新築ばかりでなく、そういった形で改修されたりとか、受信機自体が使えないとかいうところには、相談を受けて取替えとかもあろうかというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） よろしくお願ひします。話を聞くと、新築家庭ばかりでもなく、受信ができない家庭も数多くあるようなことを伺っておりますので、そのところはしっかり把握していただいて、安心して安心安全を目指すのであれば、しっかりそのところを把握しながらスピード感を持って進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 議員言われるとおりに、スピード感を持って対応させていただきたいと思います。

ただ、先ほどありました、受信がちょっとあまりよくできないとかいうところが、電波の具合等もございまして、それにつきましては、この業者等が行って、その具合等を見させていただいた上でというようなことになろうかと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。予算書28ページでお伺いをいたします。ふるさと寄

付金で、今年度も6,000万円ということで、昨日も、実は6,000万円を2,000万円減額で4,000万円ということでございましたので、私もそれを倍増するようにとか、また、高澤議員からも、ぜひ、ふるさと寄付金が増えるような取組をとということでございました。

1つお伺いをしたいと思います。今、森林組合にテナントショップでモンベルが入っております。観光費で、モンベルにも90万円ぐらいの協力金といたしますか、モンベルの製品なんかを、村長が返礼品等をやっぱり充実させたいということで、そういう方を、人材を、ふるさと納税の返礼品を開発といたしますか、そういう方も実は雇ってといたしますか、ありましたけども、モンベルの製品あたりが、ふるさと納税の返礼品としてなり得るのか、なり得ないのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） モンベルの製品につきましては、ここ最近、今年に入りましてからでしたか、キーホルダーみたいなもの、モンベル商品あります。そういったものを、実際、店舗がうちありますので、よそでもそういった店舗を構えて営業しているモンベルの商品をふるさと納税の商品にされているケースがありましたので、うちでもその登録をさせていただいたようなことは、今しておるところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ということは、モンベルさんが扱っておられる、今、役場の職員互助会の方が着ておられるこのウェアだったり、私も、この前、座談会のとくに行きましたら、ポロシャツだったり、ロングTシャツとか、ああいうのを飾ってあるんですね。モンベルというようなことがありますので、やっぱりそういう方も、あれは大体、山に登山をされる方とかなんか、そういうところが愛用されているんですもん、できるんですね。Tシャツ等と、私が言ったキーホルダーじゃなくて、ああいう製品ですよ。すいません、できるんですね。確認です。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 担当のほうでも確認しまして、そこを今、商品に上げていこうということで取り組んでいるところです。私のほう、直に担当のほうと話をして確認をしております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それでは、ぜひこの計画、そういう開発等もされますので、ぜひ、モンベルさんがあそこに入っておられて、ぜひ、そういうのを発信をして、球磨村にこういう費用があるということでご紹介いただければなと思いますので、ぜひ、そういうのも活用、やっぱり、せっかくモンベルさんいらっしゃる。というのが、やっぱりモンベルさんのアンテナショップも、今度、道の駅だったりなんや、できれば、そういうところでもしていただければ、モンベ

ルさんのほうにも出るし、森林組合の中だけで、球泉洞の中だけじゃなくて、そういうところでもできますので、やっぱりそういう、どんどん球磨に。というのが、青山学院がスポーツウェアに、ここに水上村ということでいりますね。あれが1,000万円ぐらいをやって、しておられるんですね。1,000万円どころじゃないと思います。水上村がどこにあるんだろうか、行ってみたいというようなことが、問合せが非常に多いということでございましたので、そういう発信をするためにも、モンベルさんのお力を借りてじゃないんですけど、そういった、ぜひ、やっていただければと思っておりますので。

関連です。村長、この前も一般質問で、球磨村は水が本当にとということで、高沢の鍾乳洞の、高沢の豆腐店、あるいは、一勝地赤豚、そして球泉洞ということでご紹介があったというのを、私、T V e r（ティーバー）で見たということでお話をしました。球泉洞の湧き水といますか、あの水を製品化して、サントリーさんとうちは、たしか災害協定等々をされとったと私は記憶しているんですけども、それとは別の話なんですけど、そういう製品化をして、球泉洞の水とか、球磨村の湧き水とかあるんですけども、そういうのが考えられて商品化できて、それも返礼品、あるいは、今度できます道の駅あたりで販売、あるいは、会議にはお茶じゃなくて、そういうのを全部出して発信をするという、何か財政的に考えてございませぬかね。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 私も村長に就任してから、全国の自治体にいろいろ行かせていただきますけども、そこそこの自治体で水というのを、やっぱりペットボトルに入れて、その自治体の名前を入れてしておられるところもたくさんございますので、可能性はあるのかなとは思いますが、

以前、議員おられて、課長のときよりも前ですか、あったということですけども、そういう話ですね、採算に合わないの撤退したという県もあるそうですので、そこはしっかり慎重に、可能性があるものは、もちろん取り組むためのそういう調査であるとか、そういったところは可能なかなと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 先ほどから出ています、そういう、うちのジビエだったり、ヤマメだったり、そういう加工をするのにも真空パックをするとか、いろんな加工技術というのも出てきますし、やっぱり、そういう一つ上のランクで、やっぱりいろんなところで考えていかないと、どんどん埋没をしてしまうというのを私、危惧をしておりますので、ぜひ、そういうのを含めたところで、今度、ふるさと納税のそういう開発をされるといいますか、職員さんといいますが、そういう人材をするということでございますので、お願いをしたいと思います。

ふるさと納税、それに関連して、先ほど、宮本議員からもありました。今度、多くの人を、名前がなんかコンシェルジュ、何とか全部、さすが高永課長というような名前のネーミングで覚え切れないんですけども、ああいう人たちを、4月、この予算が通れば、募集をされるんだと思うんですが、募集期間の中で、いつまでその募集をされて、8名の方を募集されるんだということでしたけども、いつ頃までを締切りをして、そして、住環境の問題なんですよ、先ほどあったように。やっぱり、そこを来ていただいて、紹介をしていただく。一回はやっぱり来てもらわないとだろーと思います、応募をしたい人は。ちょっと、その応募の、何というか、ネーミングはよかです、もう覚え切れませんので。そういう方たちを、いつ頃をめどに募集を締め切って雇われるのか、このお願いをしたいと、予定なのか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 本日、この予算が通りませれば、早急に決裁を採って、来週頭ぐらいにはもう募集を開始したいというふうに考えております。

4月以降になって、もしも球磨村とマッチングができるようであれば、契約をするような形になりまして、契約の際は、3年間の債務負担行為をする必要がございますので、また臨時議会等と、6月の定例議会か、その辺で債務負担行為のお願いをしたいというふうに考えております。

できれば、4月中旬ぐらいには面接ができて、ゴールデンウィーク明けぐらいには球磨村に来ていただいて、実際に仕事をしていただくような形が取れば一番いいかなというふうに思っております。

住環境につきましても、今ちょっと、財産管理のほうと協議をしておりますので、数名だったら、まだ入居が可という話を聞いておりますので、また、来年度におきましても順次、住環境の整備を整えていきますので、それと併せて、空き家関係もありますので、その辺のほうをマッチングしたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ぜひ、球磨村は地域おこし協力隊、一回嫌な思いをしておりますので、ぜひ、そういう優秀な人材を全国から応募、来ていただくように発信にも努めていただいて、私、できれば妻帯者で、ご夫婦で子どもさんがいらっしゃれば、そういう方たちが来ていただいて、3年後には球磨村に住み着いてもらうというようなのが一番理想で、子どもさんたちも増えるし、人口も増えますので、ぜひ、優秀な人材で、そういう独身者だとか、そういう差別はいけませんけど、できればそういう人たちにも応募していただければなど、希望がございますので、ぜひ厳選な、いい人材をしていただきますように。名前はもう私は覚え切れませんので、いいです、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 予算書63ページ、林業振興費の中のこのジビエ解体処理加工施設の整備ということで、加工場の新設に1億円強、それから、有害鳥獣焼却施設新築工事ということで1,000万円強の予算をされておりますけども、この焼却施設1,095万円ということなんですけども、これ、焼却炉に係る費用だと思いますけども、焼却炉は、一般的に耐用年数等々があるんだと思いますけども、7年前後とかというところだと思いますけども、これ、7年後に更新をされる際、この費用というのは国の補助を頂けるのでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 今回はジビエの加工施設それから焼却炉ということで、2つの施設を整備いたします。補助については、解体加工施設の場合が、平米当たりの上限が幾らと、焼却炉も平米当たりの上限が幾らというふうに決まっておりますので、その耐用年数が経過した際、また、導入することについては、それ相応の補助がつくんじゃないかなとは思っております。確認は取れておりませんが、そういった解釈でおります。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 当然、耐用年数が来るときには、またお金が必要になりますので、いろんな補助金等を活用してやっていただきたいと思っておりますけども。

今回、この焼却炉、全協あたりで事前説明をいただきましたけども、処理能力に対して設置許可だとか、届出だとか、不要だということなんですけども、自治体が設置する焼却炉、これに対して、処理能力が1時間に50キロ以下ということになっておりますので、ダイオキシンの測定とか、自治体独自で測定をする必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

当然、周囲には民家がありませんので、設備的には問題はないということではありますけども、1年に一回、自主的に焼却炉の点検をするだとか、ダイオキシンの測定をするというのは必要ではないのでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 焼却炉の設置に当たっては、環境省が示しますダイオキシン類対策特別措置法に基づいて、1時間当たり50キロを超える分については、ういった調査が必要ということで、年間60万円、70万円かかる予定でございます。ですので、その調査が必要でない50キロ以下というのを選定したところでございます。

しかしながら、自治体が設置するわけでございますので、この処理能力というのが本当、適正かどうかというのは、何らか定期的に調査する必要はあるのかなというふうには考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） やっぱり村が設置するものですので、何もなしというわけにはい

かないんだと思うんですね。その辺は費用もかかるということですので、何らかいい方法を見つけていただいて、自主的な管理は何らか必要だと思いますので、よろしくお願いをしたいと思っています。

もう一点、お聞きをしますけども、これまでの処分の仕方に比べたら、処理能力が上がるということではあるんですけども、今後のコスト、例えば産廃の費用だとか燃料代、いろんな経費がかかるんだと思いますけども、年間どれぐらい、新しいこの加工場に対するコストというのはどれぐらいかかるのか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） これまでが、この処分については、実際、加工場まで持ち込まれない場合は、駆除をして、山で1メートル以上掘って埋設という形になっていました。加工場に持ってきていただく際は、加工場のほうで処理をしていたわけでございます。最後、処分までいたしておりましたが、この焼却炉ができた際には、かなり産廃の量が減る。恐らく50分の1、100分の1ぐらいには減ると思います。大体1頭当たり50キロでございますので、それを肉を取ってしまって、歩留まり50%、60%の肉を取ってしまって、20キロぐらい残って、それが100分の1、かなり減るんじゃないかなと。

これをそのまま焼却せずに産廃に持っていくと、大体年間790万円ぐらいになるということですので、昨日の質問にありましたように、解体加工施設と焼却炉、並行して建設するわけでございますが、国の決定通知が来次第、着工する、また、指令前着工ができれば、焼却炉だけでも早く導入させていただいて、こちらのほうで処理をしたいなというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 今までの処理方法に比べたら、格段に能力が改善をされるということで、焼却炉施設もそうですけども、コストもそれなりにかかっていくんだらうとは思いますが、そういうことも今後、念頭に置いていただいて、新しい加工施設という部分はもう本当にいいことだと思いますけども、コストという面もしっかりと考えて事業をやっていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 審議の途中ですが、ここで10分間の休憩を取ります。

午後2時20分休憩

午後2時30分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

ご審議を願います。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 予算書70ページですけれども、土木費の中で道路新設なのか道路維持費に入っているのか分かりませんが、一般質問でこれまで何回か質問させていただきましたけれども、塚ノ丸団地周辺の道路整備ということでお話をさせていただいた件になりますけれども、塚ノ丸団地の1期造成、2期造成が無事に終わりました、その周辺の道路でもともと住まわれている方の家の前、道路が舗装されていないところに住まわれております。里道になるのか作業道になるのかというところはよく分かりませんが、造成工事のときに住んでおられる方に相当な迷惑がかかったんだと思います。

いろいろなトラブルがあったということもお聞きしておりますけれども、昨年6月の一般質問の折に建設課長のほうからは、2期造成が終わったら検討を始めますということで、補正予算のときにもお聞きしましたがけれども12月で2期造成は終わっております。令和7年度の当初予算の中にその部分が入っているのか入っていないのかお聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

塚ノ丸周辺の道路の予算があるかないかということですが、当初予算に計上はいたしておりません。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 当初予算には入っていないということではありますけれども、造成工事が終わったら検討に入るといことでしたので令和7年度には工事がされるのではないかなというふうに思っておりましたので、現場に課長あたりも行かれていますんだと思いますけれども、ちょうど造成が終わって排水溝があってアスファルトができたところ、梅雨時になればそこから相当な水が流れてくることになります。

ご存じのとおり、普通車では車の底をするようなわだちが残っているところでもありますけれども、そういったところを先ほども言ったように迷惑をかけたのであればやっぱり早急にやるべきだと思いますけれども、この予算に入っていないということですが、今後、どういうふうにするのか。補正でも組まれるのか。その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 塚ノ丸の周辺道路ということで、塚ノ丸自体がもともと山というか畑で開発許可を得て造成の工事のほうを行って、今、完了しているところですが、開発許可の申請をする際に、その周辺の山からの水とか雨が降ったときの集水区域というのを計算して塚ノ丸地内の調整池であったり、そういったものが計算された上で設置のほうをされております。

塚ノ丸の造成は終わったんですが、先ほど言われた既設のもともとの道自体は里道であって、使用用途としては以前から作業道として利用されておりました。昨年の議会の折にも答弁申し上げ

げましたが、詳細な調査というか状況を見ながらということでお答えしたかと思うんですけど、集水区域の中が、作業道に水が集まってそれがまとまって降りてきて、今、塚ノ丸の団地の整備は終わったんですが、そこにまとまって水が流入するというのも昨年に若干確認はしております。

それに併せて、現地のほうが舗装ではないために土砂とかの流入、そういうのもうちのほうで確認はしておるところで、予算上は今のところ計上はないんですが、今後、前向きに検討をしていきたいと思っておるところです。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 現地を確認されているということで状況は分かっているんじゃないかなと思います。早急に対応をとということですので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

そこに住んでいらっしゃる方は、先ほどから何度も言いますように、自分の家に来るまでは立派な道路になったわけですけども、自分のところの目の前の道路はそういった状況にありますので、これは村長にお願いするのが一番だと思いますが、ぜひとも早急に対応方、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 38ページでお尋ねいたします。ここにスプリンクラー用電源設置工事、せせらぎというふうに書いて1,800万円の予算化がしてありますけど、これについてお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 1,800万円につきましては、スプリンクラー用の非常用発電機がせせらぎに設置してあるんですけども、更新期間が経過しておりまして、法定定期点検で交換等の対応をしてほしいということで指摘されていますので、その更新を行う工事となっております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 法的に更新期間が来ているということですが、これは先ほどの特定建築物のほうからの指示があったかどうかをお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 先ほどの検査とはまた別に非常用発電設備の定期点検ということで、法令によって行っている検査となっております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） この1,800万円についてですが、これは何キロワットの発電機かをお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 80キロボルトアンペアとなっています。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 分かりました。38ページでもう1点だけお尋ねします。これは積立金のところですか。

公営住宅維持管理基金積立金7,343万円というふうになっておりますが、これは公営ですので災害公営住宅の分でしょうか。エスペランサと永崎団地のところかなというふうに思うんですけど、この公営住宅7階建てを造られるときに国のほうから10年間で10億円きますよということを聞いたことがあるんですが、そのうちの10年間ですので1億円の分の積立てが7,300万円余りですかね。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） これにつきましては家賃低廉化事業補助金等を積み立てていくこととしております。これは議員が言われましたとおり10年間が補助対象となっております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 1億円のうちの7,000万円余りが積立です。そして、また71ページで同じように維持管理費で浄化槽が300万円、エレベーターが200万円、消防点検が59万円、60万円近くが上がっております。だから1億円の中の積立でまたこういう保守点検もするという形で、これはもともと1億円というのはお住まいになる方のための補助金といいますか助成というか、そういう目的ではなかったかなというふうに思うんですけど、それについて。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 家賃低廉化事業につきましては、極度に公営住宅の家賃が近隣の家賃等とか立地条件等の係数等を掛けて上がるのを防ぐために補助を頂いて、その分、家賃のほうを抑えるというようなところでございます。

これにつきましては補助としてきますので、あと維持等について、今後、必要になった場合には使わせていただきたいというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 予算書40ページです。肥薩線利用促進・魅力発信協議会負担金1万円ということで、この予算は問題ないと思いますけれども、嶽本議員の一般質問の折に、村内の駅、それから渡駅について質問がありましたけれども、再度確認をさせていただきたいと思っております。

2月17日、人吉市で再生協議会が開催をされました。その折に、人吉から八代間の駅の配置

は、廃止なり新設を含め3月末に示すということになっております。

球磨村に駅がどれだけ残るのか、渡駅の場所がどこになるのか、この辺は、再生協議会の亀崎副知事は、駅の配置は沿線周辺の市町村の考え方を重視しながら合理的な観点からまとめるということになっております。

村としてどこを残してほしい、渡駅をどこの場所にする、そういったことを村のほうから提案をされたんでしょうか。そこを確認させていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 皆さんにはお伝えしておりますけれども、また18日の日にその件については説明会をさせていただきたいと思っておりますけれども、災害前の利用者数とか、そういったことを示された上でどうすればいいかというところを示していただきました。

村としましては、まだどこを残してほしいとか、そういった判断をしていないところでございますので、また18日の日に皆さんにはしっかりとお示しをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 今の村長の答弁だと、村からはどこが必要だ、どの場所にするというのは言っていないということではよろしいですかね。

今度、18日に意見交換会ということになりますけれども、その折に、例えば議員のほうから、あそこがいいよ、ここがいいよという話になったときに、そういう話を次の協議会、最終的な最終合意の中に反映されるということではよろしいですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほど申しました議員の皆さんとの意見交換会といいますか説明会、そして、その翌週に計画をしております住民への説明会ということで、そこは村としてはこういった方向で、方針で行かせていただきますといった報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 住民の皆様には最終的な報告という形になりますけれども、やっぱりどこの駅が残るんだろう、渡駅はどの場所になるんだろうと皆さん興味があるんだと思うんですね。

だから、その辺を総合的に検討された結果、そういう提案になるんだろうと思っておりますけれども、しっかり18日に議員に説明をされるのであれば、そういった意見も踏まえて最終的な決定にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑は。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。確認と、ちょっとお伺いですが、地域おこし協力隊の

募集で、いろんなジャンルで8人ほど募集されて3年間の契約ということで、その後にやっぱり残っていただくために、定住、移住していただくためには住宅の問題とか、いろんな起業の問題とかと言われましたが、そこでちょっとお伺いですが、現在、協力隊を3年で終わった方が、現在、会計年度任用職員でおられますよね。おられますよ。分かるでしょう。そのような、3年後はこういうことも、球磨村に残っていただくのに球磨村の職員としても、会計年度任用職員としてもどんなでしょうかというような受皿づくりというのは考えていらっしゃいませんか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 地域おこし協力隊の目的は、4年後には起業という大きなミッションがありますので、できる限り会計年度任用職員というよりも球磨村で起業をしていただいて産業の振興あたりに寄与していただきたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） お待たせしました。右側に聞けということでございますので、税務住民課長にお聞きをしたいと思います。

予算書15ページで歳入の村民税ということで、今、国会のほうで103万円の壁ということで、与党案として制限を持ちながら150万円というようにいろいろと案がございます。今、確定申告時期でございますので、球磨村の申告等々についても確定はしていないんだろうと思うんです。ざっくりで結構でございます。もし今の与党案等々が政府案として可決をされた場合、うちの球磨村の税の減税といいますか、住民税はどのぐらい、もうざっくりで構いません、どのぐらいの減税というか、税収になるのか教えていただければと思いますが。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） 国会のほうで議論がされております103万円の壁でございますが、160万円ということでこの前の衆議院のほうは通過したということで確認をしておりますが、この引上げに伴ってどれだけ住民税が減収になるかということで、今年度の所得税額で試算した結果でございますけれども、約289万円ほどが減収となる見込みでございます。

ただ、現在、豪雨災害による雑損控除であるとか、今年度は定額減税とかがありまして、大変、試算しにくい時期でもありますけれども、その辺を見込んだ上での金額でございますし、また、今後、住宅ローンの控除も対象者が増えてまいりますので、あくまでも参考での金額ということでご認識いただければと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ありがとうございます。これからの試算等々も含めて、今、いろんな国の施策の中で減税施策もされておりますので、いろいろと税収分がどう私達の県あたり、

また本村あたりにどう影響するのかはやっぱり注視していかないといけない部分もあるのかなと思っておりますので、今後、またよろしくお願いをしたいと思います。

教育課長、お待たせをいたしました。今回、スクールバス購入ということで、1,000万円ぐらいで購入ということでございますが、これは1台でございますか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 1台でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 課長もご存じのように購入ではなくてリース等々が、今、この公用車もそうなんだろうと思います。購入をされた経緯、あるいは理由、どうしてスクールバスの購入に至ったのか。また1,000万円ちょい、以前にしたときには800万円ぐらいでしたけれども、その購入に至った経緯、リースではなくて何で購入なのか。また1,000万円の予算がどうなのかを教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） まず、スクールバスの今回の予算計上は1,000万円と承知しているところでございますけれども、こちらのほうの購入の予定の経緯といたしましては、以前、平成22年に導入したスクールバスの老朽化に伴いまして、スクールバスの買換えを予定しているところで1,000万円を今現在の予定価格というようなところで業者のほうに確認をしてから予算のほうの計上をさせていただいているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 課長、老朽化というのは村長の提案理由で分かっておるんですけども、今、私が言いたいのは、リースがほとんど公用車なり、スクールバス等々もリースをしている等もあったと思うんですね。ですから、老朽化に伴ってリースではなくてどうして購入になったのか。比較をされて購入をするのと5か年か、リース期間が何年か知りませんが、リース代と購入をしたときの価格を比較したときに、どうしてもやっぱり購入のほうが有効的だということでしたのかどうかを含めて、今、お聞きをして、老朽化というのはもう分かっておりますので、そこをちゃんと比較をされたのかどうかということを含めてお聞きをしておるということです。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 購入というところで予定をしていることにつきましては、スクールバスの補助金といたしまして、へき地児童生徒援助等の補助金というのを利用したいというふうに予定をしております、リースの場合ですとこの補助の適用にならないというところで購入のほうにというところで考えているところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 多分、補助で買っておられれば、ちゃんと路線がここで、こういう路線でスクールバスを運行しますよということで補助申請をされて、向こうから認可されて購入じゃないとできないということですね。リースではその補助の対象にならないということですね。大変お待たせしました。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 農業委員会事務局長にお聞きをしたいと思います。

予算書58ページ、農業委員会報酬ということで、これは1人頭で二十数万円の報酬ということでもありますけれども、この下の農地利用最適化交付金、能率給ということで、これは活動に対する費用だと思いますけれども、一番活動をされた方とされていない方、この辺の日数的なもの、月にしてどれぐらい活動されている、していない方はどれぐらい、その辺が分かればお願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 農業委員会事務局長、木屋正行君。

○農業委員会事務局長（木屋 正行君） 活動の日数についてのお尋ねということなんですけれども、昨年の実績を見ますと、一番多く出られた方が月十数日ぐらいで、少ない方が2日から3日ぐらいということで記憶しております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） それぞれの担当区域で活動が少ないところ、多いところというふうにありますけれども、農業委員さんを見ていけば、その地域でいろんな活動をされている方とちょっと活動が少ないなというところが見受けられますけれども、やっぱりそういったところは、月1回、会等をやられておりますので、しっかりとパトロールなりをされるようお願いをしたいと思います。

もう1点お聞きしたいのは、先ほど尾緑の農地の話をしましたけれども、今回、尾緑の農地が再開します。そして地ノ内水路が開通をしますけれども、これは重要な事業ですので農業委員会だよりあたりにぜひ載せるべきことだと思いますけれども、今回も農業委員会だよりが閉めているということですが、やっぱり農業委員会だよりによりしっかりとそういうところをアピールして、農営エリアが再開したんだよ、水路が開通したんだよということをしっかりと住民の皆様を示さないといけないというふうに思っておりますので、この辺の対処を今後どうされるのか、農業委員会としてやっぱりあそこの農地を、いろんな関わりがあったんだろうと思いますけれども、先ほど広報にもという話をしたんですけれども、そういうところをどういうふう考えていらっしゃるのか。お願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 農業委員会事務局長、木屋正行君。

○農業委員会事務局長（木屋 正行君） 今、農業委員会だよりの今年度分については、もう締切りが終わったということでのお話をさせていただいたところだったんですけども、やはりこれから4月に入りますともう実際に耕作が始まりますので、できれば来年度、令和7年度においては6月か7月ぐらいには臨時便ではないですけども、こういうことで始まりましたということのお知らせは住民の皆様にはお伝えできればなと今考えておるところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 農業委員会だよりにだけでなく区長文書あたりに、やっぱり該当する地区には配るべきだと思いますけれども、その辺はしっかりと周知をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いをします。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第24号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第2. 議案第25号 令和7年度球磨村国民健康保険特別会計予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第2、議案第25号令和7年度球磨村国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

ご審議をお願いします。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 全体的なことでお聞きをしたいと思います。

この球磨村においては人口が減少していく中で、被保険者数も先日の会議の折に減少をしておりますと、それに対して1人当たりの医療費給付額は38、9万円ぐらいからもう40万円台を多分もう超えた状態になっております。

歳入の中で保険税と繰入金、それと繰越金、将来、この連合会に加盟している市町村の税率は同じように税率をするという、将来的にいつになるか分からないですが、そういった話も聞いている中で、ここの国保の管理はやっぱり予防的な部分もお話をさせていただきました。

当初予算の中身を見ますと、予防的事業を積極的に取り入れることによって1人当たりの給付

額の減少にもつながると、これにおいてこれまでも器具を設置して、1,000万円ぐらいで器具を買って、せせらぎかどこかに置いて、渡のみんなの家か何かにも多分置いていたと思います。

そういうのを利用しながら、それぞれの健康維持に努めていただくというようなサイクルができてくれば給付額も下がってくるんだらうと思いますが、全体的に球磨村の人口、高齢化、74歳までの方々の人口からいって、今後の展望といえますか、これは村長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

これから審議をしていただきます国民健康保険とか後期高齢者、そして介護保険も一緒でございますけれども、大切なことは、今、高澤議員が言われるように、いかに給付額を下げていくかというところだらうと思います。

それについては、今回の新年度予算にも取り入れましたけれども、熊本市が行っております介護予防といえますか、健康づくりのポイント等をしっかりやっていくことが必要なのかなと思いますけれども、今、住民の中でもやっぱり散歩とか、そういうのもされている方がたくさんおられますので、そういった村民の方が普通にそういう健康づくりができるような村づくりをする必要があると思います。

今、いろんな書物といえますか書類を見ますと、やっぱり高血圧でありますとか肝機能障害でありますとか、いろいろと生活習慣病が球磨村はよその自治体と比べてちょっと比率が高うございますので、そういったところを一つひとつ下げていくような取組が将来的にはこの特別会計の予算あたりを縮小していくものにつながっていくと思っておりますので、そういったところも含めたところでしっかりと進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第25号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 議案第26号 令和7年度球磨村後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第3、議案第26号令和7年度球磨村後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

ご審議をお願いします。質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第26号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 議案第27号 令和7年度球磨村介護保険特別会計予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第4、議案第27号令和7年度球磨村介護保険特別会計予算についてを議題とします。

ご審議をお願いします。質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第27号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第28号 令和7年度球磨村簡易水道特別会計予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第5、議案第28号令和7年度球磨村簡易水道特別会計予算についてを議題とします。

ご審議をお願いします。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） これも全体的なことです。水道料金の使用料が約2,600万円と一般会計から繰入金5,600万円、工事等々においては水資源基金を使いながらというふうになっておりますが、これのバランス、住民の方から頂く使用料と繰入金、もちろん繰入金も必要なんでしょうけど、もうバランス的に崩れているような気がいたします。

これは、やはり以前から議員からも言われているように、水道料金もある程度、もう見直す時

期に来ているのではないかなという気がいたしますが、村長の考えをお聞かせいただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先日の担当課長の答弁の中にも恐らくあったと思いますけれども、企業会計に移行するに伴いまして、そういった採算を取っていくという動きというのがどこの自治体も出てくるんだろうとは思いますが、球磨村においてはもちろんそういう方向に向けて動かなければいけないということは考えますが、今、災害を受けているんなところで水道施設でありますとか、そういったところの復旧といったところもたくさんございますので、まずはそういったところをしっかりと整備した上で簡易水道に登録してある家庭だけではなくて、やっぱり地区水道あたりにも公費がかなりかかっていると思いますので、そういったところもしっかり見直した上で水道料金というものの改定はやっていかなければいけないのかなと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 見直す必要があるのかないのかというところですね。やっぱりバランス的なもの、徴収する使用料と整備費も含め、繰入金も含め、水資源基金も含め、基金があるから整備、改修等々はできるものであって、使用料から、国民健康保険税もそうですけれども、そのバランスがもう崩れつつあるという状況になっているということです。

なので、基本料金をももちろん据え置いて、時期的なものも確かに今はこういう状況ですので分かります。でもバランス的にもう崩れ始めているという認識があるのかないのかというところですね。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員が言われるように、そのバランスというのはもう以前から、恐らく大きく崩れているところだと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第28号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。村長から追加上程の申出がっております。これを日程に追加し、上程したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。議案第29号を日程に追加し、追加日程第1として上程することに決定しました。

---

**追加日程第1. 議案第29号 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和7年度実施協定の一部を変更する協定の締結について**

○議長（舟戸 治生君） それでは、追加日程第1、議案第29号球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和7年度実施協定の一部を変更する協定の締結についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第29号球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和7年度実施協定の一部を変更する協定の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

現在、県と村において、球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する基本協定を締結し整備を進めているところですが、基本協定第6条の規定に基づき熊本県と令和7年度実施協定を締結するに当たり、協定金額が2億1,113万1千円となることから、地方自治法第96条第1項第5号及び球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案の理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。ご審議をお願いします。ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

議案第29号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第6. 発議第1号 球磨村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第6、発議第1号球磨村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

ご審議を願います。質疑はありませんか。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 発議されております議員定数の2名減ということであります。私は、反対意見を述べさせていただきます。

確かに議員の定数を削減するということにおいては理解をしております。人口減少も含め、限られた財源の中で住民の方々から議会における本来の議会の在り方等々も指摘をされております。

今回、2名というところで議案発議をされておりますが、今の復旧復興を進めていく中で本当に議会の数をこのタイミングで2名減らすことが妥当かどうかというのを疑問に思っております。

定数削減をするのであれば、やはり慎重にしなければいけない。また、減にした場合の予算、あるいは常任委員会等々の定数、それぞれの課題も出てきます。

私の考えであれば、もちろん定数削減するに對しましては、今回、1名と思っております。また、この球磨村の復旧復興、人口の歯止め等々の対策の効果を見据えて段階的に定数を減らす。今回、2名というふうに持っていった場合に、将来的なビジョンを考えて、定員をまた1人増やすというのなかなか労力が必要になってくるだろうというふうに思っております。

今回、2名という発議がされておりますが、私自身、今回は反対というところで思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 今、質疑等ではなくて討論ということで、私は賛成としての討論を。

この議員定数の削減、あるいは適正な議員定数は何かということで議会にございます議会活性化特別対策委員会で1年以上前からこの議論をしてまいりました。

地方自治法上、人口でいけば2千人から5千人の間での適正な定数は14名というのが決められておりますが、これまで幾度となく、やはり地域の事情、あるいは実情に応じた中での削減が今議会でもなされてきたんだらうと思っております。

1年以上前からこういうことを重ねてきました。その中で、やはり今の現段階で、そりゃあ復旧復興に向けたこともしていかなければならないし、地域のいろいろな課題解決もしていかなければいけないということでしょうから、今、高澤議員から反対ということでございましたけれども、私はなぜ8名の根拠かといいますと、球磨村は以前に3村合併をいたしました。70周年を昨年したところでございます。

昔、地域の中で校区が5校区ありました。旧村で3村合併をいたしましたのでいろんな支援

等々、地域の方々とお話をする中で、基本となる根拠となることは決めていかなければならないんだらうということでお話もさせていただきましたので、私は今回、10名から8名ということで、提案の提出者の賛成者でもございますので、ぜひ今の時期に、やはりそこをしっかりと私達の時代にしていただいて、そしてやはり議員の在り方、議会活動の在り方をしっかりとそこでまたみんなで頑張っていくというようなことをこの前も言いましたけれども、ぜひそこで努めていければということで、私は賛成の立場から発言をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 私もこの前の活性化特別委員会のときにも内容を話しました。そのときにもう2名減ということで賛成をしております。今回も私は賛成ということでいたします。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） もう最初に結論を言いますと、私はこの2名減ということには反対をしたいと思っております。

なぜかといいますと、先ほど高澤議員が話をしておりますけれども、確かに人口減少も見えております。人口が少なくなったということもはっきり分かっております。しかしながら、今、琢磨村が置かれている現状を見たときに、これからもやっていかなければならない大きな問題が山積しておると思っております。

そのようなことを思ったときに、私はこのタイミングで2名減ということには反対をしたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） いろんな考え方があると私も認識しておりますけれども、やはり災害が発生して5年、まだまだ復旧復興が道半ばでございます。そういう中で地域の方々が苦しんで生活をされておる、今から頑張っていこうというような思いで生活されている思いを酌み取り、今後の村の発展をするためには、やはり議員の定数というのは、一気に減らすのはちょっといかなものかと思っておりますので、私的には段階的に進めることで、マイナス1名というほうが好ましいんじゃないかと理解をしております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。私は1年前からこの話でいろんな話をしてきましたけれども、やはり住民の皆さんは議員の数というのはどこで見ると、議員の活動というのはなかなか見えない部分も住民の方にはある中で、やはり人口の減少というところが非常に大きいんだと私は思っています。

結論から言いますと、私ももうこれだけ人口が減ったのであれば2名減というところでやっていかないといけないというふうに思っております。

先ほどもお話がありましたように、議員活動をより充実をさせて、次、来年以降、議員になれる方が2名減の部分まで活動をやっていかないといけないというふうに私は思っておりますので、今回の議員定数削減は2名ということで賛成をしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。結果として私は賛成です。と言いますと、やっぱり人口減少が1番になってきますが、住民の意見を聞いて、住民の意見がほとんど、10人のうち8人は、もう議員は多すぎるんじゃないかというようなことを聞きます。

議員活動の件はそれぞれあるかもしれませんが、ここでもう削減ならばきちんとした削減をして、段階的にはなかなか難しいと思うんですね。だから削減をするんだったら2名削減で私は賛成いたします。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 起立採決でお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） それでは、この採決については起立によって行います。

発議第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（舟戸 治生君） 着席ください。起立4名。賛成・反対が同数ですので、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本案に対して採決します。

発議第1号については、議長は否決と採決します。よって、発議第1号は否決することに決定しました。

---

#### 日程第7. 発議第2号 球磨村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第7、発議第2号球磨村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

ご審議をお願いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。発議第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8. 議員派遣について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第8、議員派遣を議題とします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

---

#### 日程第9. 閉会中の継続調査について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第9、閉会中の継続調査を議題とします。

各委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第73条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本会議で議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本会議において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

---

○議長（舟戸 治生君） お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第6条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和7年第2回球磨村議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後3時26分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員